

## ○議 事 日 程 (第 2 号)

平成28年 6 月21日 午前 9 時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 一般質問
- 日程第 3 議案第51号 町道の路線認定・廃止について
- 日程第 4 議案第52号 関ヶ原町特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例について
- 日程第 5 議案第53号 関ヶ原町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 6 議案第54号 関ヶ原町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第 7 議案第55号 平成28年度関ヶ原町今須農業集落排水事業特別会計への繰入金の変更について
- 日程第 8 議案第56号 平成28年度関ヶ原町公共下水道事業特別会計への繰入金の変更について
- 日程第 9 議案第57号 平成28年度関ヶ原町一般会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第10 議案第58号 平成28年度関ヶ原町国民健康保険特別会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第11 議案第59号 平成28年度関ヶ原町今須農業集落排水事業特別会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第12 議案第60号 平成28年度関ヶ原町公共下水道事業特別会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第13 議案第61号 平成28年度関ヶ原町水道事業会計補正予算 (第 1 号)

## ○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

## ○出席議員 (9名)

|     |             |     |           |
|-----|-------------|-----|-----------|
| 1 番 | 谷 口 輝 男 君   | 2 番 | 室 義 光 君   |
| 3 番 | 子 安 健 司 君   | 4 番 | 松 井 正 樹 君 |
| 5 番 | 田 中 由 紀 子 君 | 6 番 | 中 川 武 子 君 |
| 7 番 | 澤 居 久 文 君   | 8 番 | 楠 達 男 君   |
| 9 番 | 川 瀬 方 彦 君   |     |           |

## ○欠席議員 (なし)

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

|        |        |                   |       |
|--------|--------|-------------------|-------|
| 町長     | 西脇康世君  | 教育長               | 中川敏之君 |
| 監理官    | 吉田和司君  | 総務課長              | 澤頭義幸君 |
| 地域振興課長 | 高木久之郎君 | 会計管理者兼<br>税務課長    | 藤田栄博君 |
| 住民課長   | 三宅芳浩君  | 産業建設課長            | 西村克郎君 |
| 水道環境課長 | 兒玉勝宏君  | 学校教育課長兼<br>社会教育課長 | 岩田英明君 |
| 病院事務局長 | 小林好一君  | 西消防署長             | 山本喜嗣君 |

○職務のため議場に出席した事務局職員の職・氏名

|        |       |    |      |
|--------|-------|----|------|
| 議会事務局長 | 吉森明博  | 書記 | 小林孝正 |
| 書記     | 岡村加奈子 |    |      |

## 開議の宣告

○議長（澤居久文君） 皆さん、おはようございます。

大変梅雨らしい天候になりましたけれども、傍聴者の皆さんには大変お出にくいところを、多くの皆さんありがとうございました。きょうは6月定例会の最終日でございます。よろしくお願ひしたいと思いますが、まず会議を始める前に若干お願ひしたいことがございます。御了承願ひします。本日の議事日程は、お手元に配付してありますとおり最初に一般質問を行います。次に日程第3、議案第51号から日程第13、議案第61号につきましては、初日に提案説明を受け、質疑まで終わっておりますので、本日議題とした後、討論と採決を順次行いたいと思ひますので御了承願ひします。

会議を終了後、若干協議したいことがございますので御協力を願ひします。私のほうからちょっと事前にお話をさせていただきますが、本定例会の一般質問は6名であります。最近になり質問者数でございます。内容もまた、近々に結論を必要とするものが数多くあり、各議員の必死さが見られます。よって、行政側の答弁にあつては、それに応えるべく質問者への明確さと納得のいく答弁を求めることを最初に申し上げておきますので、よろしくお願ひいたします。

ただいまの出席議員は9名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（澤居久文君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、5番 田中由紀子君、6番 中川武子君を指名します。

---

### 日程第2 一般質問

○議長（澤居久文君） 日程第2、一般質問を行います。

順次質問を許します。

3番 子安健司君。

[3番 子安健司君 一般質問]

○3番（子安健司君） 議長のお許しをいただきましたので、私は関ヶ原町における災害対策についてお伺いをいたします。

まずもちまして、先般発生いたしました平成28年熊本地震により被災された方々に心よりお見舞いを申し上げますとともに、亡くなられた方やその御家族には慎んでお悔やみを申し上げ

ます。

さて、熊本地震の後の被災地、避難所の様子をテレビや報道で見ていると、皆様も御存じのとおり救援物資が追いつかない。地域ごとの救援物資の格差、指定避難所には食料も水も集まったが、非公式な避難所にはなかなか行き届かない。中にはおにぎり等が届き過ぎて食べ切れずに廃棄をされていたというような避難所もあったようです。また、一部の地域ではシャワーのサービスが行われている中、同じ市内にもかかわらず飲料水の確保にさえ苦しむ地域もあったようです。そのほかにも、車中泊避難の方の駐車場の収容台数が追いつかない、災害弱者と呼ばれる障害者や高齢者、乳幼児に対するケア、男女別のトイレや更衣室、授乳室の問題など、本当にたくさんの問題が浮き彫りになり、東日本大震災を初め、過去の大災害の反省や教訓が活かされたとは言いがたい状況でありました。

6月10日には、文部科学省に設置されております政府の特別機関、地震調査研究推進本部による今後30年間に震度6弱以上の揺れに見舞われる確率が発表されました。岐阜市では27%、また近隣の県ではそれ以上の確率となっておりました。我が町も決して他人事ではございません。関ヶ原町地域防災計画の備蓄状況を見ますと、アルファ米、缶詰、クラッカー等で4,790食、粉ミルク225袋、それから水、毛布338枚、携帯用トイレ500個となっておりますが、まず備蓄について伺います。

もし、町全体が被災した場合、現状ではとても少なく思われますが、この分量で十分なのでしょうか。また、この分量になっている基準、根拠というものはあるのでしょうか。備蓄はほとんどが役場周辺に保管されておりますが、指定避難所13カ所への配分は決まっているのでしょうか。備蓄状況は平成27年1月1日付となっておりますが、賞味期限切れや使うことができなくなったようなものはありませんでしょうか。また、賞味期限などの管理はどのようなタイミングで誰が行っているのでしょうか。

大規模災害が発生すれば、当然職員の皆さんも被災者になります。中には、小さなお子様が見える世帯、介護が必要な方が見える世帯、夫婦ともに町職員としておられる方も見えると思います。また町外に在住の方も見えますが、人員についてお伺いをいたします。有事の際、実際に何名の職員が災害対策に当たれるのか把握はされているのでしょうか。その人数をもって、災害対策を行う準備があるのでしょうか。指定避難所13カ所、それぞれに担当の方が決まっていると思いますが、実際に招集できる人員で構成をされているのでしょうか。以上、お伺いをいたします。

○議長（澤居久文君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） おはようございます。

それでは、お答えをさせていただきます。

まず、このたびの平成28年熊本地震により被災されました皆様には、心よりお見舞い申し上げます。地震から2カ月たったところでございますけれども、いまだ復旧に至っていない状況でございます。被災地の一日も早い復旧、復興をお祈り申し上げたいと思います。

本町の災害に備えた備蓄状況でございますが、予算によりまして増備をいたしております、本年6月1日現在では主食、副食合わせて5,470食、粉ミルクで432袋、毛布が488枚、またそのほか保存水など備蓄をしております、毎年予算の範囲で更新、また増備を行っている状況でございます。

この備蓄量が十分であるかという御質問でございますが、被災の規模にもよりますが、御質問のように町民約7,500人全員と考えますと十分ではないと思います。また、備蓄量の基準、根拠でございますが、国が推奨いたしております3日分ということを基準といたしております。また防災の日に合わせて、町広報紙において3日分の個人備蓄をお願いし、啓発を行っているところでございます。

次に保管場所と避難所への配付についてでございますが、衛生面や管理面から、役場庁舎内の備蓄倉庫を主として保管をいたしております。有事の場合には、庁舎では災害対策本部が設置され、各避難所の情報が集約されることから、各避難所への配分は事前に決めずに避難状況に合わせて配分を行うことといたしております。

次に備蓄品の賞味期限や確認状況でございますが、備蓄管理表に基づきまして防災担当者が適切に管理しており、賞味期限が切れる前に、随時更新を行っております。

次に職員の参集についてでございますけれども、基本的には、町職員は震度5強以上の場合には全員が参集することとなっておりますが、被災状況等により本人が被災する場合とやむを得ず参集できない職員もいると考えられ、具体的に何名が参集できるか明確な人数はお答えいたしかねますけれども、実際に参集できた職員で災害対策に当たろうということになろうと思います。避難所運営班や応急対策班など、各課ごとに役割を決めてございますが、参集人員によっては再度振り割りをを行う等、臨機応変な対応が必要と考えており、指定避難所の職員配置につきましても同様な対応になるものというふうに考えております。

有事の際には、やはり地域の自主防災組織や地域の皆様の御協力が不可欠であり、平時から迅速かつ適切な避難所運営ができる体制を築くとともに、防災意識の啓発に努めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（澤居久文君） 漏れないね。

再質問を許します。

〔3番議員挙手〕

子安健司君。

○3番（子安健司君） それでは再質問させていただきますが、まず備蓄の分配方法や各避難所

の担当職員さん、当然ちょっと決まっているものとして質問させていただきましたので、またそれを前提に再質問を考えておりましたので、若干戸惑っているところがございます。

備蓄も少ないなりに、より効率的に、なるべく平等に配分するべきであり、例えば粉ミルクなら、必要とする乳児が見える地区、毛布なら、災害弱者と呼ばれる方が多く見える地区を当然把握しておくべきではないでしょうか。

備蓄の数量につきましても、そのほかのことにも、町長、御答弁いただきましたように、行政ができることには限りがあります。現状ではこれだけの地区しかない、これだけのことしかできないということを町民に十分に周知していただき、各自治会や地域、またそれぞれの家庭で対策をしていただくよう、しっかりと促すことも大切ではないでしょうか。

また防災計画の備蓄状況の中には、紙おむつや女性用の衛生用品などは記載されておりましたが、その辺については用意されているのでしょうか。

また、暑さ・寒さ対策、いわゆる冷暖房等の準備はなされているのでしょうか。お伺いいたします。

それから各避難所の担当について伺います。町長は有事の際、どのぐらいの人員が集まるかわからない。集まった方で臨機応変に対応するということでしたが、そもそも有事の際に何人ぐらいが所定の時間に集まることができるのかということすら、なぜ検証をされていないのでしょうか。現状で災害が起きたら、職員さんは一度役場に集まってから、避難所の担当やその他の役割を決めるということになるのでしょうか。例えば庁舎から一番遠い今須地区を例に挙げますと、もし国道が分断されるような大規模災害が起きた際、今須在住の職員さんは1時間も2時間もかけて登庁され、そしてそこで今須地区の避難所の担当を命じられ、また戻っていくということになってしまうのでしょうか。

また避難所の鍵は誰が管理をして、災害の際は誰がどのタイミングで解錠するのか決まっているのでしょうか。伺います。以上です。

○議長（澤居久文君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 備蓄品につきましては、確かに数が限られているということでございますので、避難所の確認と同時に、被災状況、被災された方の年齢構成、また弱者の状態、そういったものを考え合わせて配分をされるというふうになろうと思っております。必要な方には、できるだけきちっと行き渡るように配分を考えていきたいということで、ただ単に人数だけということじゃなしに、そこら辺も確認をしながら配分をしていきたいというふうに思っております。ただ、今おっしゃいましたおむつ、衛生用品とか冷暖房設備につきましては、これは十分には整っていないということでございますので、今後増備する中でふやしていくことが必要であろうというふうに思っております。

当然ながら、そういったことで備品が数少ない、そして大災害の場合におきましては、今度の熊本地震においての避難所の状況等も見ますと、非常に十分に的確な避難所運営体制ができないということはあろうかと思っております。そんな中で、住民の方につきましてきちっとした説明を行い、御協力をお願いしながら運営をしていくことになろうというふうに思っておりますので、そこら辺の体制のことにつきましても、今後、防災計画、また災害対策における計画の中で十分検討していく必要があろうというふうに思っております。

それから職員の有事の際の集合につきましては、これは一応、全員が役場に一回集合しろということで、誰がどういう形の中で動けるかということは確認する必要があるかというふうに思っておりますので、これにつきましては二度手間になろうかと思いますが、よほどの場合のときには役場に集合しろと。ただ、今おっしゃいました有事の際の連絡がついたときに、そこへ直接張りつけるという事はあり得ることだと思います。そこら辺のことについても、今後、今、防災計画上は全員が役場集合となっておりますけれども、御指摘のような事例が出た場合には、確認をした上で、連絡がとれた職員についてはその場に配置するという事は考えていく必要があるかというふうに思っております。

鍵につきましては、役場のほうで一応まだ置いてございますので、こちらから持ってあがるということになろうと思っております。

○議長（澤居久文君） 再々質問を許します。

〔3番議員挙手〕

子安健司君。

○3番（子安健司君） 備蓄につきましてですけど、やはりこれは誰がどこへどれだけ持っていくのか、またそのときの交通手段や経路などについても細かく確認をするべきではないでしょうか。

また避難所につきましても、やはり担当は、例えば今須の避難所には今須在住の職員さん、野上なら野上在住の職員さんというように決めておいて、鍵の管理も任せておけば、一々登庁するよりもより早く避難所の運営ができるのではないのでしょうか。もちろん方法はいろいろあると思いますが、いろいろな事態を想定して、より細やかな行動指針があれば、職員さんも迷うことなくしっかりとした防災対策ができるのではないのでしょうか。備蓄の充実などは当然費用もかかりますが、費用をかけずにできる防災対策もまだまだたくさんあると思われま。

それから、これは事前の質問に上げておりましたが、熊本の避難所で、職員さんはふだんの作業着で防災対策に当たっておられました。これは被災者から見ますと、ボランティアの人なのか建築関係の仕事の方なのかよくわかりませんということでありました。関ヶ原町でも、職員さんの防災服は用意されておられません。我々議会も連合自治会の皆様も、防災服をつくって備えております。ぜひ、職員さん用の防災服も用意していただきたいと思いますが、町

長の考えを伺います。

それから、この一般質問を提出させていただいたのは6月14日です。きょうまで1週間の間にも、北海道で震度6弱という大地震が起きております。もし改善を含め、対策に取り組まれるのでありましたら、できることから結構です。すぐにでもお願いをしたいと思います。以上、改めて町長のお考えを伺います。以上です。

○議長（澤居久文君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 備蓄品の整備状況、これは先ほどもお答えしましたように、大災害における数としては全然足りないということでございますが、その分を全部そろえるというのなかなか難しい問題であろうということで、予算の範囲内で順次増備させていただきたいというふうに思います。

それから運ぶ経路、これにつきましても大体は幹線道路を中心に行くことと今のところ想定いたしておりますが、先般の熊本地震のときのように、道が通れない、あんなような災害まで大きなものになるということは正直なところ想定がされておりましたので、そういった場合においては、やはりほかのルートを検討する必要があるというふうに思っておりますが、いずれにしてもそういった町内の状況、これを第一に確認をすると、被災状況を確認するというのが第一になりまして、その中で備蓄品、避難者への配付品、こういったものをその上で配付することになると思いますので、その時点でルートの変更等の指示は的確にやっていきたいというふうに思っております。

それから費用をかけない対策、当然なことございまして、常日ごろから考えていく必要がありますし、自助・共助という面におきましては、やはり地元の皆さん方に日ごろから大災害が起きたときの行動指針、こういったものを周知していく必要があるかというふうに思っております。その中で、公助というものがその後からついていくわけですけれども、十分な対策がとれるように考えていく必要があるというふうに思っているところでございます。

それから職員の防災服、これは御指摘のように今はそろえておりません。これにつきましては前々から、今、御指摘のように被災地に入ったときに誰が何やらわからないというようなことから、必要があるのではないかというような議論はされておりましたけれども、予算の関係上、見送りを続けさせていただいたというのが現状でございます。今後においては、整備をさせていただくべく予算配分をしていきたいというふうに思っております。

それから各地で地震が起きているというようなことで、これは本当に心配しているところでございまして、過去の事例を見ますと、熊本地震の関係で、いわゆる中央構造帯に沿ったところの地震が近い間隔の中で起きているという記録がございます。そういったことを考えると、やはりこの地域、今は東海東南海地震というものが想定されておりますが、それに連動するよ

うな地震が起きる可能性もなきにしもあらずということは言われておるところでございまして、十分な対策ということはどこまでできるかわかりませんが、災害が起きた後の行動というものを常日ごろから検討しながら、きちっと動けるような体制づくり、これが必要であろうというふうに思っております、県においても防災計画を見直すということをおっしゃるので、町も考えていく必要があるというふうに思っております。

○議長（澤居久文君） これで、3番 子安健司君の一般質問を終わります。

続きまして、9番 川瀬方彦君。

〔9番 川瀬方彦君 一般質問〕

○9番（川瀬方彦君） 議長のお許しをいただきましたので質問をさせていただきたいと思いますが、私が質問をする項目におけることで、先ほどの3番議員との大変重複がありますので、よろしくお願いをいたします。

それでは質問させていただきます。

災害時における危機管理体制について伺います。平成28年4月に、熊本県及び大分県を震源とする大地震が起きてしまいました。地震により被災された皆様、その御家族の方々には心よりお見舞い申し上げます。一日も早い復旧をお祈り申し上げます。

今回の地震はよそごとではありません。もし、このまちで熊本県と同じ規模の地震が起きた場合、どうなるのか。町民の多くの方が不安を感じられているのではないのでしょうか。過去の記録によりますと、1889年、明治22年7月、マグニチュード6.3の直下型地震が熊本で起きております。これが明治熊本地震と呼ばれております。その2年後、1891年、明治24年10月、日本史上最大の内陸地震と言われるマグニチュード8の濃尾地震が起きています。過去のデータが全てに当てはまるわけではありませんが、災害はいつ起こるかわかりません。この機会に危機管理体制を十分に整えておかなければなりません。

関ヶ原町防災計画第1編総則、第1節計画の目的及び構成、この中に、町区域における土地の保全と住民の生命・身体及び財産を保護するとともに、住民一人一人の自覚及び努力を促すことによって、被害を最小限に軽減するものと記載されております。災害は地震だけではありません。一般災害、原子力災害があります。関ヶ原町としても、以前から起きている豪雪による災害、豪雨による土砂災害など、ほかにもいろいろ考えなければなりません。幅広く町民を守る防災計画が必要だと思われまます。

そこで、地域防災計画にある災害対策本部長として、今回、町長は何を思われ、行動されましたか。役場内において、災害時における避難経路と緊急対応、対策のシミュレーションなどの防災会議を実施し、議論され、検証されましたか。町職員に対し、どのように指示をされましたか。このたびのことで何を学び、これからのまちづくりのためにどのように生かしていくのかをお答えください。

○議長（澤居久文君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） お答えをさせていただきます。

熊本地震は、熊本城が煙に包まれて揺れている状況がテレビに映し出されたというのを見まして、相当大きな地震が来ているなあということ感じた次第でございます。しかし16日未明の、いわゆる本震によりまして、前震による被害をはるかにしのぐ大規模な災害の状況を見て、言葉を失ったというような状態でもございました。その後、各地の被害状況が伝わる中で、自然災害の脅威を思い知るとともに、同時に無力感も感じたところでございます。

このような状況を見て、東海東南海地震、トラフ地震の発生の可能性が叫ばれている昨今において、本庁の災害体制の中で具体的にどのように動いたらよいのかを考えたところでございます。

第1に、被害状況の把握が大事であるということをもつと、被災者の安否状況、避難の実態把握が重要であるということでもございます。その上で、迅速な対応をとっていくことということについて考えていかなければならないというふうに考えております。

次に、災害時における避難経路と緊急対策についての議論、検証でございますけれども、防災会議は開催しておりませんが、地震発生直後の課長会議においてこの問題を検討しており、地震発生を受け、地域防災計画に基づく各課での初動体制、初動対応等につきまして、全職員が再確認を行う旨の指示を出したところでございます。

また熊本地方への支援につきまして、直後より義援金箱の設置、また支援要請時の対応や物資支援の対応など、岐阜県の要請に対応できる準備態勢の指示も重ねて行ったところでございます。

また、指定避難所となっております関ヶ原小学校グラウンドにおきましては、従来まで防犯上、施錠をいたしておりましたけれども、教育委員会と協議を行い、いつ発生するかわからない災害に備えて、常時解錠、鍵を外させていただきますして、避難していただけるような対策改善を行ったところでございます。

このたびの地震におきましては、発生後における対応がいかに迅速にできるかが大切であると思いました。そのために、平時において災害対応訓練が必要であり、いろんな状況を想定しての訓練をしていきたいと思っております。

また、被災後の支援物資の仕分けや配付などの業務や罹災証明等の業務、復旧工事など、限られた数の職員での対応、運営となると十分とは言えないこともあり、やはり災害時の住民の方による自助、地域の人々の共助と自主的な防災活動が不可欠であります。地域の自主防災組織の重要性についての認識を広めつつ、組織の育成と強化を図り、防災意識の高いまちづくりを進め、地域の連携のもとで被害が最小限におさまるように協力をお願いしていきたいと考え

ているところでございます。以上です。

○議長（澤居久文君） 再質問を許します。

〔9番議員挙手〕

川瀬方彦君。

○9番（川瀬方彦君） 防災会議を行わず、課長会議の中で指示を出したと今おっしゃられ、対応をより考えていかなければならないという部分で、思ってみえるという答弁だと思うんですが、私は今回のことに対して大変残念に思っています。実は、先ほど3番議員が質問された部分で、数字的などところとか細かいところを今言われて、まだ十分できていない。町民の方々にいろいろお願いをしなきゃいけないという部分のことをおっしゃられたんですが、多分、3番議員も私もそうだと思いますけど、今回何でこの質問を2人がしているのか。このことを本当に町長、考えられましたか。同じことを、ダブってでもいいからこれはやらなければならないと我々は思ったんです。それだけ町民の方々の生命・財産を守らなければならない。あの状況を見たときに、これは一度きちっとしておかないと、町民の方々に大変不安を与えてしまうのではないかということから、今回質問をしているわけです。あえて言います。この一般質問を提出させていただいた日付が14日です。提出されてから本日21日までの間に、なぜ防災会議を開かれなかったんですか。やろうと思えばできたんじゃないですか。それは、町長としてほかの職務もあります。大変お忙しいのも理解します。でも、これは大事だと。考えなきゃいかんなどというふうに思われたんだったら、この短い間だけでも町長が防災会議を開き、町民の方々の安心・安全のために我々が今できること、問題でもいいから、こういうところ不安だよなどということでもいいから、改善できる会議がなぜ行われなかったのか、私は大変残念に思います。

それに、先ほど町長は職員への指示を出したと言われましたが、私が聞いている限りでは、震度4以上で役場に出てくること。各部署における災害時の役割の再確認があったと思いますが、私自身、5月2日、これは多分月曜日だったと思いますけど、役場に伺いました。全ての課を回りました。何を職員に聞いたのか。「熊本地震のあった後に、何か指示とか確認ってあった？」ということをして全ての課の方に、全員ではありませんよ、伺いました。そのときに何か回覧文書が回ってきたか。震度4以上になったら役場のほうに集まれということは聞いておりますと、伝わっていましたが、それは。ただ職員自身に、担当何になるのという部分で、具体的に聞きました。いや、何をすればいいのか、余りちょっと理解されていないような返答でした。この現状で、本当に危機管理ができていっていると思われているのでしょうか。私は大変疑問に思います。もし町長が、職員一丸となって町民を守ろうという強い思いを持っていたとしても、現状ではその意思疎通ができていないのではありませんか。震度4以上で、役場に何人の職員が集まることができるのでしょうか。先ほど3番議員が聞かれたことと同じ、重複になると思います。3月議会でも伺いましたが、町職員の中で町外に住んでみえる職員が約半数お見えにな

られます。災害時に、本当にすぐに集まることができるのでしょうか。役場に集まる人数が少ない場合、対策本部の運営が本当にできるのでしょうか。

先ほど3番議員が言われました今須地区の避難所、今須地区に住んでみえる職員の方が、災害時、役場に出てきて、それから今須地区の避難所に戻って、鍵をあけ、受け付けを始める。住民の方の受け入れを始める。さらには、現在グランドデザイン事業を推進しておりますが、多くの観光客が来町されるケースというのも十分考えられます。観光客の方への対応というのでも考えなければなりません。このように、検証しなければならぬことというのは数多くあると私は思います。

さらに、町民の方々に全戸配付されている地震におけるハザードマップというのが、町民の方々1軒ずつにお渡しされていると思います。この中に、地震における指定避難所の指定というのが、実は13カ所されております、今。北部集落センターから始まり、ずうっとグリーンウッド関ヶ原まで13カ所、実は指定されております。例えばこの3番のふれあいセンター、ここを避難所としている対象の自治会、笹尾、小関、小池、天満、陣場野、宝有、グリーンフィールド、秋葉、瑞竜、大高、10カ所の自治会が対象になっております。ここに記載されています。地域防災計画、これですね。この中の1,641ページ、きょう何で皆さんこれ持ってきていないんですか。出してないだけですか、済みません。1,641ページ、何が書いてあるか、後で見ていただければ結構です。避難所における想定収容人数というのがここに記載されています。実はふれあいセンターの想定収容人数、これ200名です。ここに記載されています。先ほど言いました対象地区、10カ所の自治会があると言いました。ここにお住まいの方々の総人口、平成28年5月31日現在、住民票に登録されている方々です。1,871名です。避難所に対象自治会の方々が全て避難されてみえたら、ふれあいセンター、避難所として機能はされますか。私は大変問題だと思います。やはり、ここまで踏み込んだ議論をしなければならない状況が今訪れているという現状を認識してもらいたいです。

なぜ、防災会議がこの2カ月間行われなかったのか。管理上できていないのではないのでしょうか。県庁内において、熊本地震後、知事より、もし同規模のことがこの岐阜県で起きたらどうなるのか検証せよということで、指示をされてみえるはずですが、これ、テレビ報道で私は見ました。職員に対し指示を出し、6月13日にも防災対策協議会を、知事も参加されて実行されております。地域防災計画の中では、あくまでも計画を立案する場合、全ての職員が対策本部、役場のほうに出てこられる状況のもとで計画されているのではないんですか。

さらに県危機管理部より、熊本県地震における課題、検証ポイント、平成28年4月26日付で、先ほど課長会でという、町長、答弁がありましたけど、このときに配付されている書類がありますよね。多分、平成28年4月26日現在で県のほうから来ているはずですが。この中に対応のくれなど、避難所の運営等々のこと、いろいろ問題点が出ているはずですが。なぜこの時点で防

災会議を開かれなかったんですか。職員が集まらず十分な機能ができない場合、どうするのか。先ほど町長もおっしゃられました公助（公の助け）体制が確立できない可能性があるんだと。であれば、共助（ともに助ける）に対して地域の方々になぜもっとお願いをしないんですか。各地域における防災会議などを開催してほしいと思います。地区における特有の問題点や避難経路など、対策シミュレーションを行っていただくこと。さらに国、内閣府より災害時行政機能麻痺を想定し、共助の防災計画を進め、議論していただきたく、推進をお願いしている発信文書もあったはずですが。これを町の防災計画の中に織り込むことができるようにするなど考えなければなりません。これが実は地区防災計画です。地区です。町のほうは地域です。先ほど言いましたけど、県の管理部より課題検証ポイントが発せられているにもかかわらず、指示が出ていないというのは大変残念です。

やはり、地域防災計画の抜本的見直し及び役場内における防災会議を定期的を実施し、議論し、検証しなければならないと私は思います。これこそが危機管理体制強化につながる。さらに先ほども申しました公助、行政機能が麻痺することを想定して、共助、ともに助ける、これの御協力を地区にお願いし、地区防災会議の組織を設立し、推進し、支援する考え方、これについて町長のお気持ちを聞きたいと思います。

さらにつけ加えさせていただきます。以上、質問させていただきました大きく言って2つの問題なんですが、これ、実は私、平成25年12月の段階で、議会で、ここで伺っています。同じことを。一般質問しているんです。体制をとらなきゃいけないですねということで、町長は、大災害に向けた平常時の取り組みと危機管理体制につき、今後も審議し、発生した場合、また発生するおそれがある場合は、対策本部条例に基づき災害対策本部、対策警戒本部をもって対処すると言われました。このときに私は、再質問で、近隣の現在の防災対策状況というのを調べてきて御紹介をしました。ある市町村では毎月防災会議をやってみえる。防災計画の中で、何々自治会は何々小学校の何年何組に避難してください。ここまで決まっています。これを進めることを町長に伺いましたところ、町長は、今後そういった先進事例も検討させていただいて、平常時においてそういう訓練を取り入れさせていただきたいと思いますと答弁されているんです、実は。この中にある検討させていただくというのは、イコールやらないということですか。いや、それは大変困ります。検討されたのであれば、検討した結果、こうですよという結果が必ずつくはずなんです。だったらその結果が出たんだったら、それを我々にも報告をお願いしたいと思います。以上です。

○議長（澤居久文君） 大分長い質問でしたけれども、まとまりますかね。

答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 質問のお話がちょっと多岐にわたりましたので、明確にならない部分が

あろうかと思いますが、お答えさせていただきたいと思います。

防災会議をなぜ集めなかったか。これは確かに、防災会議をやるときに、じゃなしに課長会議のときに、本来なら防災会議をやるべきだけれども、この場を借りてやらせていただくということで庁舎内での会議をやらせていただいたということで、職員に再度自分の担当部署を確認するよという指示を出させていただいたということが第一でございます。そういった意味で、全町域的な防災会議まではやらなかったということについては反省をする面もあろうかと思いますが、ただその時点で、テレビ等での報道による被害というのはある程度なされておりましたけれども、関ヶ原町においては防災における個々の事例、課題、こういったものについては把握をしていないということで、第1段階といたしまして、職員にこういった大きな地震が出てきたときにいかに動くべきかということを確認しろという指示を出させていただいたところでございます。

その後、県のほうから、先ほど御指摘ございました熊本地震における課題検証ポイントというものの、またもう1つ後から6月8日付で熊本地震における課題検証ポイントその2ということで、これは県の職員が現地に行って現場でこんな課題があったということを持ってきたものでございますけれども、そういった文書を県のほうからいただきました。その上で今、担当課のほうには、この内容が関ヶ原町の防災計画に漏れている部分、非常に多いということで、こういったものも含めて防災計画の見直しをやるよということで指示を出させていただいたところでございます。ただこれについては、この間の新聞に載っておりましたけれども、県のほうも、全国の33ですか、見直しをするというようなことでございますが、岐阜県も見直しをするところに入っておりますので、県と連動する形の中で防災計画の見直しをさせていただき、そういうつもりでおります。

それから職員についてでございますけれども、先ほども3番議員にお答えさせていただきましたけれども、とにかく職員については、家におったときに被害状況がわからないと。わからないからいいじゃなしに、とりあえず何が何でも役場に集合しろと。その上で被害状況を職員で確認し、必要に応じて被害地の避難された方への対応、また例えば水道管が破裂したとか、そういう事例、いろんな事例に対応する行動を、その都度それに的確に合うようにやっていく指示を出させていただくということになろうというふうに思っているところでございます。そういった中で、どれだけの職員が来られるかというのは、確かに今、うちの職員は半分が町外におりますので、これは非常に大きな問題だろうと。幹線道路、例えばこの間の熊本地震のように橋が落ちてしまったというような場合において、迂回路を通り、また歩いて来んならん場合もあろうかということで、非常に参集が遅くなる可能性もございます。それを、全部来るのを待っているわけにはいきませんので、来た職員から順次、動けるところ、必要度を考えながら配置を考え、行動をさせていきたいというふうになろうというふうに思っているところでござ

います。

それから避難所についてでございますけれども、確かに御指摘のように、防災計画に載っている収容人数の想定、これは全ての町民が避難した場合を想定してございません。ここに書いてあるように、今御指摘のあった1,871人の地域において200人しかないということでございまして、これはもう明らかに不備だと、そこまでの災害を想定していないのかと言われてればそれ以上申し上げようございませんけれども、やはり関ヶ原町は地盤がかたいというようなこともあって、全ての家屋が被災して、全員が被災するということは想定されていなかったというのは現状だというふうに認識をいたしております。今後、今回の地震のような本当に大規模な災害が起きた場合を想定しながら、防災計画も検討させていただくことになろうというふうに思います。

それから、なぜ防災会議をやらなかったかということにつきましては、先ほども申し上げたとおりでございますが、地域の方々への周知、これは以前も自治会長会議のときに、こういった災害が起きたときにとりあえず地域で集まる場所を決めていただいて、そこに集まる、そして地域の方々が、誰が集まっていないかという確認の中でその方を探すとか助け出す、そういった共助をやっていただきたいということもお願いをさせていただいたことがございますけれども、そういったことをもう一度、自治会長会等を通じて確認をし、また周知を図っていきたいというふうに思っております。そういった中で地域の、関ヶ原町内には幾つかの自主防災組織がございまして、そういった組織に対する働きかけをもう一段、強めさせていただきたいというふうに思っております。そこでの協力関係の中で地域の安全を確保していきたいというふうに思います。

ただ、今回の熊本地震でも大きな課題になりましたボランティアに対する支援とか、そういったものに対しては、今、社協のほうでボランティアの対策協議がされておまして、受け入れとかそういうことの訓練を定期的に行っていただいておりますけれども、熊本地震を見た範囲では、とてもじゃないけれども今の現状の体制では非常に厳しい状況が出てくるのではないかとこのように思いますけれども、そういった中でも、やはり関ヶ原町は限られた人数でございまして、被災された住民の方にも御協力をお願いしなければならないということもあろうかということは、この間も内部では話をしていたところでございます。そういった中で、被災生活というものが、快適とは言えませんが、少しでも不便が少なくなるような、そんな対応をしていくような防災計画、こういったものをつくっていく必要があろうというふうに思っているところでございます。

それから防災会議の定期的な開催につきましては、これは今、まだ具体的に検討はいたしておりませんが、今後、防災計画をつくる中で具体的にどのような形のものを行っていくのか、これは考えさせていただきたいと思っております。

地区の防災会議、これは先ほど言いました地区の自主防災組織、こういったものも既にあるということですが、防災会議という点におきましては、やはり地域ごとにはやられていないというのは確かでございますし、今、行政が絡む形では余りやっていないと、消防署が向いているような訓練等はやっているのは現状でございます。ただ先ほども御指摘ありました、どういうふうに行動するのかというような防災計画上的お話をお伝えするとか、そういったことはやはり必要であろうというふうに思います。これは自治会長会等にもお諮りさせていただいて、地域に自主防災組織、こういったものがつくっていただけるようであれば、というよりも、ぜひともつくっていただきたいと思っておりますけれども、設置についての支援はさせていただきます。またこちらからもお願いをしていきたいと思っております。

○議長（澤居久文君） 再々質問を許します。

〔9番議員挙手〕

川瀬方彦君。

○9番（川瀬方彦君） 実は、なぜこの地区防災会議というお話を出したかという、今おっしゃられた自主防災隊、組織、これの連携を強めていただきたいんですよ。個々の自主防災隊でやっていること、これを、例えばその近隣にある自主防災隊、組織をまとめたり、自治会から出てきていただいて、わかりやすく言うとブロック分け、東西南北中でも結構です。その地区に関係をされている方及び自主防災隊、組織の隊長さんなりに集まっていただいて、いいところは皆さんと共有し、改善面はまたみんなで議論し進められてはいかがでしょうかというための地区防災会議です。単独ではないんですよ。1つずつがないということで、それをぜひとも進めてもらいたいということに対して、後ほど答弁を求めます。

それと町長、先ほど課長会議の中で指示を職員に出した。それを防災会議としての名目ではやらなかったけど、やりましたよという答弁かと思いますが、それに関する議題って1分ですか。どうでしょうか。本当に議論されているんだったら、その課長会議の中で結構な時間をとられて議論されているはずなんですね。見ておいてね、確認しておいてね、これは指示ではないです、伝達です。やっぱり強いリーダーシップをとっていただきたいという思いで、ちょっとひっかかってしまいましたので、あえて言わせてもらいます。

さらに、災害は実は地震だけではありません。きのう未明からけさにかけて、熊本県における大雨によって洪水等、約5万人の避難勧告、指示が出されておりました。土砂災害が発生し、家屋の倒壊もあり、被害に遭われた方もお見えになるようです。特に関ヶ原町としては、土砂災害における被害が過去にも起きております。土砂災害危険地域において、以前、指定されたところでワークショップ、これ実はホームページから全部引っ張りました。27カ所でハザードマップの作成がされております。避難経路、避難場所というのが、実はこの中に記載されています。なぜこれを今お話するのか。先日ちょっと、今須竹ノ尻の方とお話をしていて、竹ノ

尻も土砂災害警戒区域ですよねと、私、伺いました。え、知らないと言われた町民の方も見えます。ということは、つくっただけではだめなんですよ。これをどう生かすかなんです。

さらにこの地図の中にあるイエローゾーン、レッドゾーンと呼ばれるところ、この各地区の色がつけてありますが、この地区の中で、地図上ではありますけど私なりに軒数を計算しました。1軒、2軒、3軒と。27カ所で約600軒超えます。全ての地区が一斉に土砂災害が起きるといことは余り想定はされていないと思いますけど、家屋という部分に関しては、当然町民の方々の大切な財産なんですね。生命、財産を守るために、例えば砂防ダムをつくったり、急傾斜地であるんだったら崩壊を防ぐような工事を、やはりしなければならないと思います。これはあくまでもハザードマップ、危険ですよ、避難する場合はこうですよというソフト面の話です。ハード面も遂行していただかないと困ります。ハード面という部分に関し、このハザードマップを作成、ワークショップを開催後に、町長はどのような行動をとられましたか。例えば、担当されているのが県の砂防課が担当されるケースが多いと思いますが、県の職員の方と町長みずから、ここ危ないから町民の財産が失われる可能性があるので、何とか工事を進めてもらえないかなど、やはり町長が町民の方々の生命・財産を守るという強い意志があるのであれば、何回ほど打ち合わせをされたり、担当課長に指示を出し、県のほうに要望書を出したとか、もしわかるのであればお答えください。

さらに町長、今のお話を聞いて、今後どのように行動しなければならないのか。どのような事業でもそうです。進めていくため、これには行動力が必要なんですよ。みずからがいろいろな人に会って、情報を得にみずからがいろんな人に会って、まちとしての要望であったり、町民のお願いだったりという部分を伝えなければならないと私は考えております。町長は以前、ゴールデンウィーク中、5月1日日曜日、関ヶ原体育館において剣道の錬成会に出席をされてみえました。このとき、みずからが一步前へ出る、これが物事の始まりです。子供たちにそうお話をされてみえましたよね。大人は子供の手本でなければなりません。先日の青少年の発表会などでも、大人が変われば子供も変わるという運動がなされています。町長の一步前へ出る勇氣、これを見せてください。

それと、常に危機管理を胸に抱きながら、安心して暮らせるまちづくりに、今の町長の思いをお答えください。全ては町民の安心、安全のためです。よろしく申し上げます。

○議長（澤居久文君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 地区防災組織としての地域の自主防災組織との連携ということについては、御指摘のとおり、そういったことができれば有意義であろうというふうに思っておりますので、今、連絡協議会等もごございますので、その中で連携を図るようお願いをしていきたいと思っております。

それから課長会議での指摘、1分かと、確かに長い時間はしゃべってはおりません。あの時点で熊本地震の被災の状況、先ほども言いましたように、テレビで見る情報の範囲でしかございませんでしたので、そういった意味でこんな地震が関ヶ原に起きたらどうするんやということは、これはとんでもない話になるよというような趣旨で、そのときに職員としてどうやって動くのか確認できているかということをお話しし、その担当部署、一応異動等もごさいますので、担当係がかわっていることもあるということでの、自分の持ち分としてのどうやって動くかということ再度確認しろということも指示させていただいたということで、連絡だけだと言われればそうかもしれませんが、一応そのような形の中で指示はさせていただいたということでごさいます。

それから地域のハザードマップ、これにつきましては町でつくっただけじゃなしに、御指摘のように、これをつくる段階においては地域に出向いて、地域の方々と一緒にハザードマップづくりをやっておりますので、そこら辺は地域の方もある程度御存じだというふうに私は思っております。ただ御指摘のように、まだ知らんと言われる方がおるということは、これはまことに残念でごさいますので、いま一度周知を図れるような、そんな方法を検討させていただきたいと思ひます。

それから町内、急傾斜地の土砂災害に対しましては、大垣土木のほうに定期的に工事をお願いいたしております。現在は、上ノ谷の西谷のほうで工事をやっていただいておりますけれども、その推進をぜひとも早くやってほしいということでのお願いをさせていただいておりますし、ほかのところについても課題が出てればお願いしたいということの旨は毎年いたしております。その回数につきましては、きちっとした会議という形では年1回、大垣土木との定期的な会議の中でさせていただいておりますし、今回も8月にやることになっておりますので、そんな中で災害の発生しそうな箇所等々につきましては要望をさせていただきたいと思ひますし、担当課においては、いろんな事例が出るたびに大垣土木とか国道事務所とか、そういったところへ出向いて協議を、またお願いをさせていただいているところでございします。

最後に、剣道のところの、みずから一歩前へと、あの剣道大会の標語、確かにそういうふうを書いてございまして、私もそれを読んだ覚えがございします。御指摘のとおり、いろんな面でなかなか厳しい面もあろうかと思ひますけれども、町長としての職務を遂行する上では、嫌だといって引っ込んでいるわけにはいかないというのは御指摘のとおりでございしますので、勇気を持って一歩一歩前へ、そのつもりでこれからも取り組んでまいりたいというふうに思ひますので、よろしくお願ひいたしたいと思ひます。

○議長（澤居久文君） 今の言葉、忘れませんよ。

これで、9番 川瀬方彦君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。20分まで。

休憩 午前10時13分

再開 午前10時20分

○議長（澤居久文君） それでは、休憩前に引き続き一般質問を再開いたします。

続きまして、1番 谷口輝男君。

〔1番 谷口輝男君 一般質問〕

○1番（谷口輝男君） 1番 谷口輝男です。

議長のお許しをいただきましたので、質問をさせていただきます。

私は、ランドデザイン事業の推進と今後の対応についてということでお願いいたします。

ランドデザイン事業につきましては、県知事さんのでこ入れもあり、町長は最重点施策としてこの事業を上げられております。当然、町としての事業ともとれるわけではありますが、当初の計画とはかけ離れ、事業規模も事業費用ともに膨らんでいるのではないかと思います。県の事業主体としてのソフト・ハード事業につきましては問題はないと思いますが、町の負担が伴う事業につきましては財源が必要であることは言うまでもありません。

そこで、関ヶ原古戦場活用整備事業として、昨年は陣場野公園整備、今年度は石田三成陣地及び決戦地の整備を行っておりますが、今後、古戦場の整備は、ほかにも行うのかを伺います。

メイン事業であるビジターセンター建設事業費については、新聞等で19億5,000万円で大半は県負担とありましたが、町としての事業費負担はどうなっているのかを伺います。

さらに、全体としての基本構想、基本計画はできていると思いますが、住民参加のワークショップを数回実施されたにもかかわらず、住民の多くの方から、今後どのようにしていくのか不安との声が聞かれます。ビジターセンターに対する立案も不確定で、明らかにされていません。今後の計画はどのようにしているのか、その計画についての町長の考えも伺います。

また、今後、整備された施設等の維持管理費の負担区分等についても、計画上は上げてあると思いますが、町長は自分の思いとして今後どのようにしていこうと考えておられるのかを伺います。以上です。

○議長（澤居久文君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） それではお答えをさせていただきます。

関ヶ原古戦場ランドデザイン事業につきましては、平成26年度に岐阜県とともに策定した関ヶ原古戦場ランドデザインに基づき、昨年度からさまざまな取り組みを進めさせていただいておるところでございます。

まず、史跡整備事業についてでございますけれども、昨年度は徳川家康最後陣地の第1期工事を行ったところでございます。

今年度につきましても、昨年度策定した史跡関ヶ原古戦場整備計画の年次計画及び史跡整備

検討委員会での議論を経ながら、秋以降に決戦地と石田三成陣地の整備に着手する。と同時に、6月補正で設計費の補正をお願いいたしております桃配山、徳川家康最初陣地の整備についても一部着手を予定いたしておるところでございます。

来年度以降につきましては、大谷吉継のお墓や開戦地、そして第2期徳川家康最後陣地の整備等に着手する予定をいたしているところでございます。

次に、ビジターセンター建設事業についてでございますが、ビジターセンターの基本設計、実施設計、建設工事、展示関係につきましては、全て岐阜県の事業として進めていく予定をいたしております。当町といたしましては、現在の歴史民俗資料館の改修については実施していく予定ということで、この分の負担が町として出ていくと思っております。

現在、ビジターセンターにつきましては、基本構想で骨格を描いている段階であり、今後につきましては、今年度建築と展示の設計を行い、平成29年度、30年度の2カ年で工事を完了させ、平成31年度より供用を開始する予定であるということになっており、事業が進んでいく段階におきまして、住民の方への説明の機会を持ちたいと考えておるところでございます。

今後の施設の維持管理につきましては、現在、県と詳細を詰めている段階でございますので御理解をいただきたいと思っております。

また、整備後の史跡の管理等につきましては、現在ボランティア団体が設立を予定されているということもお聞きしておりますので、そういった方たちとの連携も図りながら管理・活用を図ってまいりたいと考えているところでございます。以上です。

○議長（澤居久文君） 再質問を許します。

〔1番議員挙手〕

谷口輝男君。

○1番（谷口輝男君） 回答ありがとうございました。

説明会とも言われましたけど、そこにかぶつての話になると思いますけど、また質問させていただきます。

県と町が連携して進める関ヶ原古戦場のランドデザイン事業ではありますが、当町内において、このハード・ソフト事業を展開されているということでありまして、県としても町が、いわゆる全て町の下承をとって事業を進めているものと思います。町民の盛り上がりとか町民の積極的な参加も含め、町民の合意のもとに進めていくべきだと私は考えております。

町長は、3月議会の5番議員と8番議員の質問に対しまして、住民参加につきましては、事業に対し、さまざまな協力をいただくことは事業推進を図る上でも必要不可欠なものと考えておりますし、イベント等には出店等も広げていきたいと考えている。また、どういうふうにしたら住民が積極的に参加していただけるようになるかということは、今までずうっといろんな働きかけをしてきたけれども、十分ではなかった。今後も皆さんの御意見を承りながらと答弁

しておられます。どんな働きかけをしてこられたかを伺います。

また、町民の方より、今言われましたけれども、何を手伝えばいいのか、事業内容がはっきりしないので、参加のしようがないなどの質問を受けたりもします。財政的な不安等の話も聞かれますし、町民はいろいろと危惧されております。事業を安心して推進するためには、何を目的にしているのか、自分自身の揺るぎない気持ちはどこにあるのかなどの説明をされると言いましたけれども、再度この町長の考えを示して、みずからが町民に対して説明会を行い、町民の声を聞く必要があるのではないか。先ほど説明会をやると言われましたけれども、伺います。

事業主体はほとんど県主導で進められている中でございますけれども、トップセールスマンとして町長は県庁へ訪問して、この事業についてだけですけれども、この事業についてだけ、関ヶ原町としての考えや陳情に何回訪問し、そのことによってどのように変わっていったか、成果があったかということがあれば伺いたいと思います。

まだまだこの事業が続くわけでありましてけれども、この町として何がしたいのか、事業を通じて、この前、小さなイベント、イベントというかこの前の徳川家康の中で、7,000人の町に100万人の観光客というような話をされました。ということは、観光客がどんどんふえて町が潤う、活性化を図るということをするためには、いわゆる商工会とか観光協会をいかに活用して、観光客の受け入れ体制、ほかにもあると思いますけど、受け入れ体制、おもてなしをどのように進めていこうと思われているのか。それによって、また今後何年か先になると思いますけれども、どれだけの経済効果が関ヶ原町にあると思われているかの考えも伺いたいと思います。

今後の財政状況を考えたとき、病院事業も含めて、まだ決まっていませんけれども、いわゆるグランドデザインの、いわゆる今の外交の話とかも、維持管理費の話もございましてけれども、その負担がどんどんかかってくる。その病院、グランドデザインの行く末に町はかかっていると言っても過言ではないと僕は思います。今言われましたように、詳細が決まっていなかったか、話が煮詰まっていなかったかといわれますけれども、普通、事業というのは、この前も質問しましたように、実施計画とかいろんな計画があって、ある程度の形を決めて進めていくものではないかと思うんです。全体像が決まっていなくて、どんどん膨らんでいく事業、先が決まっていない事業を進めていくことに対して町長はどう思われていますか。これから財政的にもどこまでいいのか、町はどこまで耐えられるのかというような、どういうふうな考えでおられるのかをお伺いいたします。以上です。

○議長（澤居久文君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） お答えをさせていただきますが、住民の協力をお願いすると。また、積

極的参加を働きかけているかというようなことですが、今やっている事業につきましては、具体的にボランティアとかそういう参加要員を個々に募集してやっているということは一部しかございません、まだまだ。その中で、いろんな機会を使って住民の方をお願いしているのは、やはり関ヶ原を訪れた方へのおもてなしという形の中で、説明、また御案内等もありますけれども、そういった方々が今関ヶ原町内で何を求めているかという、やはり楽しむということ。また楽しむという言い方が不明確ですけれども、例えばお土産品、そして食べ物、こういったものについても提供ができるような、そんな体制ができればというふうに思っているところでございます。

私といたしましては、この事業を通じて、今、観光産業が関ヶ原は非常におくれているという状況でございます。観光客だけじゃなしに、関ヶ原を訪れる人も含めて、いかにお金を落とすしていただけるような施設環境が整えられるかということが将来的には求められると思っておりますし、今、関ヶ原の現状の中でいけば、お店もない、何もないというような状況の中で、この後ますます発展する材料はなくなっていくんじゃないかというふうな危惧をいたしているところでございまして、こういった関ヶ原グランドデザイン事業を通じて、ちょっとでもまちに活気が出るような、そんなまちにしたいという思いでこの事業を進めさせていただいているところでございます。

そういった中で、この事業の個々の史跡等の整備は順次進めさせていただいておりますけれども、やはり一番大きくメインになるのは、ビジターセンターの建築というのが集客的にも一番大きなものになるかというふうに思っております。先ほども申し上げましたけれども、ビジターセンターの施設につきましては県が設置するという中で、今後の運営について、今、協議を担当のほうでさせていただいておりますけれども、やはり町の負担、施設の規模や、県の施設と町の今の歴史と、施設規模が全然違うというようなことから、そこら辺の状況も踏まえた町の負担というもので話が進むようにということでお願いをさせていただいているところでございます。

そういったことも含めて、県のほうには私も今まで何回か、その事例ごととか全体も含めてですけれども、お願いというか協議というか、そんな形で局長さんのところに何回か訪問をさせていただいて、お話をさせていただいておりますが、陳情書とかそういうものを持っていったことはございませんので、その点は御理解いただきたいと思います。

それから、100万人の観光客、これは一応グランドデザインの推進の中で、この間、知事もおっしゃいました数字でございますけれども、やはりそれぐらいの規模の観光客が来ないと町の観光産業としての成り立ちというものを考えたときには、ちょっと寂しいんじゃないかという知事の思いだというふうに理解をいたしております、そのような数の観光客が来るということは、現状からいうと非常に厳しい、ハードルの高い数字だと思っておりますけれども、何

とかそこを目標に整備ができるようなことができればというふうに思っているところでございます。その中で、やはり関ヶ原町の今の税収等を考えたときに、そんなように伸びというよりもマイナスの下降線をたどっているわけでございますので、何とか維持をできるような、そんなことにならないかというふうに願っているところでございます。

財政状況について、本当に町の財政状況も、御指摘のように裕福な状態ではございません。その中で、この整備をやる中で維持管理費等が出てくるというのは、これはもうやむを得ないという部分はございます。ただ、必要以上の維持管理にお金をかけるということは余り考えておりませんで、やはり必要最小限度の維持管理費に抑えたいというふうに思っておりますし、ビジターセンターについても、県が設置する以上は県の責任においてできる限りやっていたきたいというふうに今交渉をいたしているところでございます。そのほかの部分についての史跡整備等をやった段階においては、それなりの維持費、草刈り等は中止になろうかと思えますけれども、その程度はやっていかなければならないというふうに思っているところでございまして、厳しい財政状況の中で何とか工夫をしながら、これでせつかく整備したものを維持していきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（澤居久文君） 再々質問を許します。

〔1番議員挙手〕

谷口輝男君。

○1番（谷口輝男君） 今の維持管理費の関係の話もありましたけれども、一応基本的には町が持ち出せるというような限度、財政的な話で出せるというような額というか、ここまで細かくは言いたくないんですけど、というものを県にある程度言ってあったと思うんですけども、そこら辺のことを今後も進めていって、考えていっていただきたいと。維持管理費につきましても、折半というような話を、もう既にこのフォローアップの懇談会の中に折半とか今の話が書いてあるんですけども、計画書の中に。そういうのじゃなくて、やはり基本的な3分の1というような考え方とか、そういうもので町長も向こうで交渉していただくような意気込みを持っていただきたいと思えます。

説明会について、ちょっとあれなんですけれども、他の市町につきましては、いろんな説明会とか意見交換会を通じて町民の生の声を聞くような、町政にいろんな反映をされている首長さんが多く見えます。道の駅の建設ぐらいでも住民に説明会をやって、きちっと説明してみえます。町長が先ほど言いましたように、詳しいことがわからなくても、一応基本的な話を住民にある程度説明することは大事だと思います。この町民のより深い理解を得る、同意を得るための説明会、これを最終的に聞くんですけども、どのような方法で、例えばブロック別とか、いつやるのか、例えば7月末までに実施するとか、その期限を決めていただいて、ここではっきりと断言をしていただきたい、それを聞きたいと思えます。よろしく申し上げます。

○議長（澤居久文君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 今、ビジターセンターの維持管理等々につきましては、折半というようなお話も出ましたけれども、計画書には案分というような曖昧な書き方でございます。その中で、やはり入館料収入を除いた残りを案分という書き方をされておりますが、先ほど言いましたように、施設規模等々を鑑み、関ヶ原町の負担は少なくさせていただきたいというふうに思っているところでございます。

また、この計画の当初、県のほうとの話し合いで、関ヶ原町として事業の3分の1を負担し、県が3分の2をやるという中で、基本的には町の負担はできるだけ抑えたいと、もうそんな余裕を持って無制限に出せる状態ではないですよというようなことである程度数字を示させていただいて、県のほうにも、できるだけ町としてはこの範囲ということでの事業化をお願いしたいということを申し上げたところでございます。基本的にはその線で進んでいたのですが、今年度につきましては、知事の特別の肝入りでございまして、県のほうから逆に予算がついてしまったということで対応をする部分がございます。そういった部分についても必要度を考えながらやっていきたいということでございますので、御理解を賜りたいと思っております。

それから、町民の方との説明会、これについては私もぜひとも必要だというふうに認識をいたしておりまして、県のほうにも説明会をやりたいということは申し入れをさせていただいているところでございますが、県のほうとしても、やはりある程度どのようなものをつくるかというものが決まった段階で説明会をしたいというようなことがございまして、今、いつまでにやるというのは定まっておりますけれども、いずれにしても県と協議いたしまして、町民の方に説明をできる早い段階で実施していきたいというふうに思っております。これにつきましては、ブロック、例えば関ヶ原とか今須、関ヶ原については2回やっても結構ですけれども、そういった全町で1回というんじゃないしに、分けて実施することを前提に考えたいというふうに思っておりますので、御理解賜りたいと思います。

〔発言する者あり〕

期限はちょっと。

〔発言する者あり〕

○議長（澤居久文君） ビジターセンターの設計ができてからという意味か、どういう意味なんやろう。

○町長（西脇康世君） ビジターセンターの、今、入札をやって、展示と、それから基本設計に取りかかるということになっているそうでございますので、詳細設計に入る前には当然説明会をやるというふうには思っておりますけれども、その時期がいつぐらいになるかというのは、ちょっと今、確定は私も聞いておりませんが、秋までにはやらなきゃいけないだろうし、それ

以上おくれるというようなことになれば具体的な設計そのものがおくれるということになりますので、できるだけ早い時期にお願いしたいというふうに思っているところでございます。

[発言する者あり]

○議長（澤居久文君） 西脇町長。

○町長（西脇康世君） 現状でということの説明会であれば、今のビジターセンターの設計等は途中ということになりますので、十分ではないかもしれませんが、ランドデザイン事業そのものの説明会ということであればできるというふうに思っておりますので、7月、それから8月にかけてはやれるような日程を組みたいというふうに思っております。

○議長（澤居久文君） これで、1番 谷口輝男君の一般質問を終わります。

続きまして、8番 楠達男君。

[8番 楠達男君 一般質問]

○8番（楠 達男君） 8番 楠でございます。

私は、通告書に基づきまして2点について質問をさせていただきます。

1点目、関ヶ原町の学校教育行政について、2点目、関ヶ原町臨時職員の待遇改善及び正職員採用試験の受験資格の緩和を、以上2点について伺います。

質問の要旨であります。

まず第1点、関ヶ原町の学校教育行政について。

西脇町長は、3月定例会の所信表明で、教育の充実について、確かな教育の定着と個性と創造力を伸ばし、思いやりの心や道徳心など、確かな人間力の基礎となる教育の充実に努めていきたい。また、学校の魅力向上にも学校ごとに取り組み、子供たちの学力向上と楽しい学校づくりを推進したいと述べられました。私も全く同感であります。関ヶ原町、そして日本の将来を担う子供は町と地域の宝であり、その教育環境を整え、充実させることは、行政の最大の役割の一つだと思います。

そこで、以下の事柄について、町長並びに教育長にお尋ねをいたします。

1つ目、平成28年度の今須小中、関小、関中の教育方針は何か。関ヶ原町の特色ある教育として、特に力を入れている教科があるのか、あれば教えていただきたいと思います。また、教育現場での課題についても、あれば伺いたいと思います。

2点目、教育の目的は、児童・生徒の学力、知識の向上はもとより、人間形成と豊かな人間性を育むことにあると思いますが、この点に関して現場ではどのような教育がされているのか伺いたいと思います。

3点目、子供たちの教育に直接かかわる教師の皆さんの指導力も問われると思います。教師のスキルアップと能力評価システムをどのようにされているのか伺います。

4点目、災害時や事故、事件、あるいは不審者の侵入など、近年は全国的に多発をしておりますが、緊急時の対応と訓練はどのようにされているのか伺います。

5つ目、いじめの実態があるのかないのか、有無と対応について伺います。

大きな2項目めであります。臨時職員の待遇改善及び正職員採用試験受験資格の緩和を。

1点目、現在、関ヶ原町の臨時職員の賃金は、職種により異なりますが、時間給780円から1,250円、保育士さんは月額基本給10万800円からとなっております。一方で、臨時職員の募集に応募がないときもあると伺っております。民間に比べ、賃金の低さがその大きな原因ではないか。特に保育士の場合、正職員と同じ資格・免許を持ちながら、フルタイムで仕事をしていても、月額基本給は15万5,000円と待遇に大きな差があります。今、政府は同一労働同一賃金を掲げております。職員のモチベーションを高め、優秀な人材を確保するためにも、待遇改善をぜひ検討していただきたいが、町長の見解を伺います。

2項目め、臨時職員から正職員を希望し、採用試験に応募できない人もいます。臨時職員からの採用は即戦力になるというメリットもあります。応募資格の年齢制限を緩和し、臨時職員から正職員へのルートの改善を検討していただきたいが、見解を伺いたいと思います。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（澤居久文君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） それでは、関ヶ原町の学校教育行政について御答弁させていただきます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴いまして、昨年度は町と教育委員会が連携した総合教育会議というものを3回実施し、教育に関する施策の根本となる関ヶ原町教育大綱を策定するなど、より一層の教育行政の充実を目指しているところであります。今後とも、一般行政と教育行政が手を携えて関ヶ原町の教育の充実を図ってまいりますので、御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

質問項目の細かな部分につきましては、中川教育長から答弁をさせます。

次に、関ヶ原町の臨時職員の待遇改善及び正職員採用試験の受験資格の緩和についての1つ目の待遇改善でございますが、御質問の内容から臨時職員の賃金面での改善ということになるかと思っておりますので、賃金面についてお答えさせていただきますと、臨時職員全体といたしまして本年度も見直しをさせていただいたところでございます。次年度以降につきましても、近隣市町村の状況や財政状況を踏まえて見直しを図っていきたいと考えているところでございますので、御理解をいただきたいと思っております。

次に、臨時職員から正職員へのルートの改善についてでございますが、現在、正職員の採用につきましては、岐阜県市町村職員統一採用試験をもって採用を行っております。この統一試験では、受験資格の年齢条件が29歳となっております。御質問の年齢制限の緩和となりますと、

統一試験とは別に町独自の採用試験を行うということになるかと思っておりますので、その部分については可能であるというふうに考えております。

臨時職員からの職員採用ということにつきましては、なれているということもありまして、即戦力になるということにつきましては承知をいたしておりますが、本町では少子・高齢化が進み、今後ますます人口が減少していくことが予想される中において、今後の財政状況や人口規模を考慮し、将来における必要数を見きわめつつ、臨時職員からの採用は検討していくこととしたいと考えております。以上です。

○議長（澤居久文君） 中川教育長。

○教育長（中川敏之君） では、学校教育行政について5点質問をいただきましたので、お答えをします。

まず1点目の特色ある教育、そして力を入れている教科、そして現在での学校現場での課題は何かということについてお答えします。

町教育委員会として力を入れています特色ある教育は、ブランド化を図る。具体的に言いますと、それぞれの学校がブランドをはっきりすると、うちの学校はこういうことで頑張っていますよということが言えるようにということを本年度取り組み始めました。共通していることは、教科指導に力を入れる、2つ目に、幼稚園、小学校、中学校の一貫教育に取り組む、3つ目は、ふるさと教育に取り組む、この3点でございます。

特に力を入れています教科につきましては、関ヶ原小学校は統合して8年目になりますけれども、ずうっと算数科に力を入れてきました。そして、関ヶ原中学校と今須小中学校はいわゆる主要5教科、小学校では4教科でございますが、国語と社会と算数・数学と理科と英語と、これに力を入れております。

現在の教育課題は何かということですが、2点を考えております。1つは学力の維持・向上、学力をいかに高めるかということ。もう1点は、教職員の勤務の適正化、この2点が課題であるということでも現在も取り組みつつあります。

2点目の教育の目的にかかわって現場ではどのような教育がされているかという御質問でございますが、簡単に申せば、生きる力を育てていると。具体的に、この生きる力は何かと申しますと、3つございまして、確かな学力と、そして先ほど御質問にございました豊かな人間性と、3つ目は健康と体力、この3つを育てていくということが目的でございます。

特に、豊かな人間性についてお話をしますと、小学校1年生から中学校3年生まで、道徳の時間の指導を要にしまして、これは年間35時間ございますが、これを要としまして、家庭教育も含めて、そしてその人間性、道徳性を高めるということに取り組んでおります。

3点目の教師の指導力にかかわってスキルアップと能力評価システムについてでございますが、このスキルアップのためには、どの学校も校内研究会を行っております。一人一人の教職

員が必ず年に1回は研究授業をやって、そして研究会で本人が答えたり、授業を参観した他の教員がさまざまな質問や意見を言ったりして、その中でお互いのスキルアップをしていくという取り組みでおります。先日、17日には関ヶ原小学校で自主的な研究発表会を行いました。このときは町内外問わず70人ぐらいの教職員に授業を見ていただいて、そしていろいろな意見をいただいたといったこともございます。

能力評価システムにつきましては、学校としましては自己啓発面談、これは自分なりにそれぞれ教職員が自分の1年間の課題をはっきりさせて、そしてそれについて適時評価をしていくと。これは管理職が行いますが、最終的には勤務評価システム、これで1年間の評価をしていきます。こういった取り組みでおります。

4点目の緊急時の対応と訓練でございますが、以前は避難訓練と申しましたが、今は命を守る訓練、先ほど自助というお話もございましたけれども、命を守る訓練として、避難訓練や不審者が侵入したときの対応訓練、こういったことの状況をいろいろ工夫しながら、対応も工夫しながら取り組んでおります。年間を通して、ふさわしいときにふさわしいことをやるということに取り組んでおります。

最後、5つ目のいじめの実態の有無と対応についてでございますが、現在、今のところ、いじめはございません。これは、いじめの規定がございますので、その規定に従った見方をしたときにいじめはございません。

そこで、ないようにするための、あるいは万が一あったときの対応でございますが、これについては、できるだけ早期に発見することに努めて、そして早期に課題解決することに努めていく、これを第一に考えております。そのためには、教師が児童・生徒とできるだけ行動をともにして、そして児童・生徒の情報・状況をつかんで、そしてその中で何か困ったこと、問題があれば、先ほど言いましたように、迅速に対応していくと。その中で、早くそれぞれの児童・生徒が抱えている問題について、困っていることについて解決できるようにしていくと、そういう取り組みをしております。

いじめまで行かないにしても、例えば児童・生徒同士でいさかいがあったときには、その双方の言い分も聞いて、そして必要ならば保護者にも入っていただいて、もっと必要ならば第三者にも入っていただいて、そして十分な話し合いでもって解決する取り組みをしております。以上でございます。

○議長（澤居久文君） 再質問を許します。

〔8番議員挙手〕

8番 楠達男君。

○8番（楠 達男君） 幾つかちょっと具体的にお伺いしたいと思います。

特に、特徴ある関ヶ原町の学校教育という点では、数学に特に力を入れているという教育長

の、関ヶ原小学校ですか。思いますに、もちろん数学・算数も必要だと思いますが、これからの将来を考えたときに、子供たちに対するIT教育だとか、あるいは特に英語教育について、もちろん毎年英語教師の方が赴任されて教育に力を入れておられるとは思いますが、より英語なり、あるいはインターネット関係の教育にぜひ力を注いでいただきたいというのが1点であります。

それから、いじめの問題について、現状ではないという認識の答弁がありました。ありがたいことだとは思いますが、昨今のいじめ、全国的ないじめの状況の中に、教育委員会にしろ、あるいは学校にしろ、なかなかいじめだとは認識していない。しかし、現に例えばいじめが原因で自殺したとか、あるいは暴力事件が起きたとかということを耳にするたびに、やっぱりいじめとは気がつかない部分もあると思うんですね。そういう点で、今まで以上にきめ細かい生徒たちに対する目配りだとか、あるいは教師に対するそういう点でのかわりについてお願いしたいというふうに思います。

それから、子供の人格形成の問題、人間性の問題については、これは学校現場だけではなくて、当然保護者や親御さん、家庭や、あるいは地域でのかわりが非常に大切かと思えます。そういう点で、PTAや、あるいは自治会との連携・協力体制がどうなっているのか、定例的な例えば会議や、あるいは相談会みたいなものはされているのかどうかという点について伺いたいと思います。

それから、子育て支援というのが、この教育行政のパンフレットの中にありますけれども、この子育て支援について伺いたいと思いますが、留守家庭の学童保育について、関ヶ原町の現状は何人ぐらい見えるのかということと、どういう学童保育をされているのかということを知りたいと思います。町条例では、定員が50人、午後6時までというふうになってあります。現状は学童保育におられる生徒の数は何人で、その場合の指導員は、お1人なのか2人なのかということについても伺いたいと思います。

それから、子育て支援のもう1つについて、特に保護者の負担軽減という点で、小・中学校生徒の給食費の無料化や、あるいは高校生までの医療費無料化を実施している自治体もあります。もちろん、これは財源が要る話ですから、全てできるということは思いませんけれども、この点について、当町の現状はいかがかということで伺いたいと思います。

それから、6月5日、関ヶ原町青少年健全育成大会を私も傍聴させていただきました。12名の小・中学校、今須も含めて発表されました。大変どの生徒さんも素晴らしい内容であったと思います。この若い世代の感性あるいは発想力、知恵に関ヶ原町のこれからのまちづくりに生かしていくために、今須、そして関ヶ原それぞれの、特に中学生の皆さんによる例えばまちづくり協議会なりまちづくり委員会というものもつくって、そこでいろんな意見、あるいは議論をしたらどうかと。実際に、中学生によるまちづくり協議会を設置されて議論を進めておられ

る自治体もあるように聞いておりました、そういう点での考え方をぜひ伺いたいと思います。

それから、臨時職員あるいは保育士さんの待遇改善等々についてでございます。町長の答弁では、特に臨時職員さんの待遇改善を、ことしですか、見直したという答弁でありましたけれども、10円、20円単位ではなかったかと思いますが、担当課に聞いても、やっぱり幾ら募集をかけても、保育士さんも含めてなかなか応募がないというのは特に聞きます。特に、何回も言いますけれども、小さな子供を預かる保育士さんだとか、教師だとか、あるいはそこに携わる臨時職員さんも見えますが、そういう点では抜本的な待遇改善をしませんと、なかなか応募しないということでありまして、幾ら見直したのかということも含めて、ぜひこれは抜本的な待遇改善の見直しをお願いしたいということです。

それから、資格の問題、正職員になれる資格の問題、一応法律では29歳までになっているということではありますが、これについても、こういう制約がありますと、特に保育士さんで長年同じような仕事、業務をこなしていて、正職員になりたくても、例えばもう29歳を超えますと、30歳、40歳になりますと資格すらないという現状があるようでありまして、ぜひこの辺は、町長答弁では、町独自で試験制度を変えれば可能だというような答弁がありまして、これはぜひ30歳、あるいは40歳ぐらいまでは受験資格を与えるということだとか、あるいはもう1つ、例えば保育士さん、あるいは臨時職員についても、3年なり4年、その現場で実務を、あるいは勤務をされている方については、優先的に正職員に採用するということがあってもいいんではないかと思いますよね。その臨時職員の募集をかけても来ないという点を考えますと、そういう特例扱いというか、そういう措置も今後必要ではないかと思いますので、この点について再度質問をさせていただきます。以上です。

○議長（澤居久文君） 答弁を求めます。

中川教育長。

○教育長（中川敏之君） 私のほうからは4点お答えしたいと思います。

まず1点目の、算数科だけではなくて英語科とかICTとか、そういったものについての力もおっしゃいましたので、当然そのことについても力を入れておりますが、例えば英語については、今度の新しい学習指導要領が平成30年、31年にでき上がってきますけれども、このときに小学校の高学年は英語が2時間になる予定でございます。そうしますと、今まで1時間でやってきたことがもう1時間ふやさなくていけないと、そういった対応で先日も町で英語科の教科部会を行って、その対応やら現在の英語科教育の現状と課題といったことを話し合っただけでございます。そういったことを踏まえながら、今後もそのことについて対応していきたいと考えております。

2点目のいじめについてでございますが、当然防止をしていかななくてはなりませんし、先ほど申しませんでした、それぞれ学校には、例えば関ヶ原小学校いじめ防止基本方針というふ

うなものをつくっております。そして、先日も関ヶ原小学校では学校評議員会の後にこの関ヶ原小学校いじめ防止会議といったことを行いました。そういったところで、多くの目を見ていただいて、そしていろんな情報を得ると、そういった努力をしております。学校に限らず、いろんな人の目を見ていきたいと思っております。

3点目の人間性ということですが、当然道德教育は学校の全ての活動の中で行いますし、先ほど御答弁申し上げましたが、家庭も巻き込まなくちゃいけない、地域も巻き込まなくちゃいけないと。そういったことからしますと、例えば授業参観を地域の方に見ていただくフリー参観のような形で行ってございますが、そういったところを見ていただいて、学校教育を理解していただく、あるいはどういったことを大事にしているか理解をしていただく、こういった意味で、保護者だけじゃなくて地域の方にも参加していただく、そういった試みをしておるところでございます。関ヶ原小学校では、地区懇談会を今までは各地区でやっておりましたけれども、それを学校に皆さんに集まっていただいて、その中で全体的な話をした上で地区の懇談会にかえていくといったことで、本年度、方向を変えて取り組んでいるところでございます。

あと1点でございますが、先日行いました関ヶ原町青少年健全育成大会、議員の皆様にも参加していただいて大変ありがたかったなあとと思いますし、おっしゃったように、ああいったことを多くの皆様に聞いていただくということが大事だと思いますし、7月号と8月号の広報にはその最優秀賞を取った作文を掲載する予定でございます。また読んでいただくとありがたいと思いますし、そういった意味で、子供たちが町の今後のありようについて考えているといったことについては、今須中学校が総合の学習の時間の学習の集大成として、町長も昨年度は参加していただいて、子供たちの総合で学んだことを発表する会がございました。そういったことも大変よいことだと思いますし、以前、2番議員さんが質問された主権者教育で、子供議会について取り組んだらどうだということをお教えていただいたので、本年度はそのことについて具体化していきたいと考えております。それも小・中学校の主権者教育の、この先の関ヶ原町のありようを考える大事な場であると思いますので、そういったことに取り組んでいきたいと考えてございます。

留守家庭の現状については、岩田課長のほうで話をします。お願いします。

○議長（澤居久文君） 岩田学校教育課長。

○学校教育課長兼社会教育課長（岩田英明君） 失礼します。

留守家庭児童教室の件でございますが、現在、平成28年度におきましては、今45名のお子様に来ていただいております。内訳としましては、幼稚園児の方が11人、それから小学生が34名ということになっております。そして、指導員は今6人体制で指導を行っております。

留守家庭児童教室につきましては、いろいろな課題がございまして、今年度見直しを図って

いくつもりをしております。以上でございます。

○議長（澤居久文君） 西脇町長。

○町長（西脇康世君） 臨時職員の、特に保育士でございますが、確かにやめられた後の穴埋めというようなことで募集したときに応募がなかなかないというのが現状でございます。今、国においても保育士等の待遇改善ということを打ち出してございまして、町においてもそういった意味での待遇改善はやらなきゃいけないというふうに思っております。

今年度、一応時給に換算しますと大体二、三十円、月給で5,000円ほど上げさせていただいたというのが現状でございまして、今後も、先ほど言いましたように、他市町の状況等も見ながら、必要・応分の改善を図っていきたいというふうに考えております。

それから、正職員の採用というようなことにつきましては、一応募集する段階におきましては年齢制限等は設けることができませんので、年齢制限なしで募集をするということになるかと思っております。ただ、今、保育園、幼稚園の認定こども園化ということも検討いたしてございまして、将来的な必要数というものを検討する必要があるというふうに思っております。その中で、新陳代謝等も考えながら必要数というものはじき出して、必要であれば検討していくということになるかというふうに思っております。その点は御理解をいただきたいというふうに思っております。

それから、給食費とか医療費の補填につきまして、給食費については現在補助は行っておりませんし、高校生に対する医療費の補助、無料化というものにつきましても行っておりません。これにつきましても、財政等の問題が大きく影響するということになりますので、今後の検討課題ということになるかというふうに思っております。気持ち的には、給食費については若干の補助というようなこと、以前もやったことがあるんですけども、中途半端な補助をやること逆にやりにくいというような話があって、やめた経緯があるというふうに思っておりますので、そこら辺も課題を整理しながら取り組みを進めさせていただきたいと思っております。

○議長（澤居久文君） 再々質問を許します。

〔8番議員挙手〕

8番 楠達男君。

○8番（楠 達男君） 今の給食費の関係について、以前やったことがあるけれども、いろんな問題があってということで現在はやっていないということですが、どのぐらいの財源が要るのか試算はされたことがあるんでしょうか、もし実施する場合ね。そのことも踏まえて、ぜひ前向きに検討をしていただきたいということと、それから学童保育の件ですが、伺うところによると、来年の4月以降は認定こども園というお話がありますけれども、その場合のこの幼保一元化の中で、この留守家庭の学童保育のシステムだとかということについてはどうなるのか、現時点でわかる範囲でお知らせいただきたいと思っております。

それから、後先になりますが、特に保育士さんなんかの正職員へのこのルートに改善について、町長答弁では、町独自の試験制度の中で年齢制限がないというようなことが先ほどありましたけど、私、ホームページで臨時職員の募集欄があって、そこを見たときに、たしか30歳ぐらいまでしか資格がないというような項目があったと思うんですが、これについても一度答弁をお願いしたいと思います。逆に、年齢制限がないということであれば、それは結構なことですが、私が確認したところ、たしか年齢制限があったというような記憶がありますから、この点についても一度再確認をしたいと思います。ぜひ年齢制限なしということで、優秀な人材を確保するために検討をお願いしたいということです。

それから最後、今須小中学校と、それから関ヶ原小中学校の統合という問題が、具体的にはなっていないかもしれませんが、これからの関ヶ原町の少子高齢化の中で、いずれそういう議論なり検討をする時期が来るんじゃないかということも一方では考えるわけですが、この点について、町長はこの統合についてどのような考え方、あるいはいつなのか、その場合の問題点について、例えばスクールバスの問題とか、積雪時等々との問題もあると思いますが、この点について、統合問題について、町長の現時点での考えを伺いたいと思います。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（澤居久文君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 給食費の試算につきましては、ちょっと今手元にないということでございますので御理解いただきたいと思います。

それから、学童保育につきましては、来年度、認定こども園化をしたときに、今の幼稚園の建物はあくということになりますので、今の幼稚園の建物全部をこの学童保育、留守家庭教室の施設に充てたいということに思っておりますので、対象人数は単純計算でいうと倍増することは可能だろうというふうに思っております。その中で受け入れ、また時間等についても考えさせていただきたいと思います。

それから、職員を採用する場合の年齢制限についてですが、ちょっと正式名称は忘れましたが、雇用安定法だったと思いますが、その法律の中で、もう年齢制限を設ける募集はできないとなっておったはずですので、そういった意味で、町の今の臨時職員の募集においても年齢制限は設けておりません。

それから……。

○8番（楠 達男君） ちょっとごめんなさい。

臨時職員の募集じゃなくて、正職員に採用される場合の受験資格の話をしているわけですね。臨時職員の募集じゃなくて、臨時職員にしながら……。

○町長（西脇康世君） 町独自の場合は年齢制限、今までは、正職員においては県の統一試験の

場合しかありませんので、当然新卒等々の方を対象、また転職をされる方も含めてということで年齢制限29歳ということになって募集をいたしておりますけれども、町の独自の場合には、今までも年齢制限を設けずにやらせていただいております。ただ、採用の選考の過程の中で、やっぱりそこら辺は考慮させていただくということになろうというふうに思っております。

それから、小・中学校の統合につきましては、これは以前にも課題となりまして統合の協議をさせていただいたことがございます。そのときにおいては、今須地区の方の住民投票によって反対というようなことがございまして、今のところ統合ということは具体的には検討しておりませんが、子供の数ということを考えたときには、将来的には統合ということも課題になってくるというふうに認識をいたしております。

そのときに、やはり課題といたしましては、送迎の問題、これにつきましては、御指摘のように冬季における降雪時における送迎はどうかと、また道路の問題として、ましては中学校の入り口が非常に狭くて、マイクロバスでの導入、入っていくのにどうするのかというようなこともございますし、クラブ活動の関係ですね、いわゆる通常時の登下校についてはいいですけれども、それ以外のときにおける登下校関係等々においてはやはり問題があるか。当然、親さんの送迎等という話も出てくるかと思っておりますけれども、そういった課題があるかという事は認識をいたしております。

いずれにいたしましても、そういった問題もクリアを完全にできるかどうかも含めて地元の方との話し合いと、御理解を賜らなければこれはできないというふうに思っておりますので、その時期等についても今後考えていく必要があるというふうに思っているところでございます。

○議長（澤居久文君） これで、8番 楠達男君の一般質問を終わります。

続きまして、5番 田中由紀子君。

〔5番 田中由紀子君 一般質問〕

○5番（田中由紀子君） それでは、御指名を受けましたので、私、田中由紀子が、1つ、関ヶ原病院問題について、2つ目、留守家庭児童教室の拡充を、3つ目にはふれあい図書館の利用の改善について、3点について質問を行いたいと思います。

まず第1に、関ヶ原病院問題について。

関ヶ原病院の経営改革について、病院長から説明されました。その前提として、政府が進める地域医療構想に触れられました。2025年には団塊の世代が後期高齢のピークを迎え、医療費の増大を抑えるため、病床の削減、再編を狙うものです。本来であれば医療や介護の需要がふえるはずですが、病院から在宅へというかけ声のもとで、入りたいのに入れない医療難民や介護難民がふえていくおそれが指摘されています。このような政策はとても受け入れがたく、そのような政策を前提にするものではないと私は考えます。

関ヶ原病院の経営改善を目指し、この間いろいろな努力がなされてきましたが、4月から院長の交代による新体制で出発、職員が一丸となって改革を進めることを期待しておりました。ところが、決まってもいない話が病院の中でされていると聞き漏れてきました。一体病院の方向性について誰が決めていくのか、結論ありきで進められるとしたら、町や議会は何を議論するのでしょうか。新体制のもとで短期間で結論を急ぐことに無理が出ているのではないかと思います、伺います。

関ヶ原病院は、公立病院として地域の医療を担ってきました。安心して医療が受けられる病院がそばにあるということは町民の願いであり、まちづくりにとって重要な位置を占めています。もちろん、医療環境の変化や人口減という問題に直面していますので、その影響は受けるとしても、町民にとって何が必要か、関ヶ原病院に求められる役割は何かを基本として病院改革を進めるべきだと思いますが、町長はどのようにお考えでしょうか。

これからますます高齢化が進む中であって、リハビリの活用、検診強化、これは健康診断も含まれます。開業医との連携、また透析の拡大を図る必要があります。お考えをお聞かせください。

2番、留守家庭児童教室の拡充を。

子ども・子育て支援法が施行され、留守家庭児童教室 ―― 以降、教室と呼びます ―― の基準も広がりました。それに合わせて、各市町が教室の拡充を行いました。西濃地域の状況でいいますと、教室に入れる対象学年は、4年生から6年生までの市町がほとんどで、3年生までは、関ヶ原町も含め、2町だけになりました。大垣市は夏休みなどの長期休業日の開設時間を朝7時半からに、また希望により夜の7時まで延長できます。関ヶ原町の朝8時半では仕事に間に合いません。さらに、夏休みのみの利用について、実施していないのは、これまた関ヶ原町も含め、2町のみとなりました。関ヶ原町の少子化の現状を考えたとき、このような状況では困ります。安心して働ける環境を直ちに整備すべきではないでしょうか、お考えを伺います。

3番、ふれあい図書館の利用の改善について。

ふれあいセンターにあるふれあい図書館は、乳幼児から大人まで、生涯を通じて利用できる施設です。昨今、定年後のあいた時間に読書を楽しみたいという方もお見えになります。ところが、図書館の中で読書するには、机が相向きだったり、数が少なかったり、通行人が気になる向きだったり、もう少し改善してほしいという声を聞きました。

先日、笹尾山交流館に行きましたら、お店の窓際にカウンターが設置されており、景色を見ながらゆっくり休憩できるように工夫されていました。図書館にも窓際にカウンターがあればゆっくり読書ができるのではないかと思います。改善できないか、伺います。

以上、お願いします。

○議長（澤居久文君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 病院問題についてからお答えをさせていただきます。

新体制のもとで短期間で結論を急ぐことは無理が出ているのではないかということでございますけれども、昨年度は病院の赤字脱却の改革議論や指定管理者制度導入をめぐる懇談等もありまして、結局、職員が数名退職する事態になり、1病棟を閉鎖し、2病棟体制にすることを余儀なくされました。このため、今年度は例年より多くの赤字が予想され、この赤字を次年度以降にも続けることはできません。そのためには改革を急ぐ必要があると考えております。

病院内においても、経営の改善に向けて、職員・スタッフを交えて話し合う機会を設けて、課題の共有と改革案の議論がなされております。こういった機会を通じての問題点を洗い出し、さらにより改革案が出てくればというふうに思っているところでございます。そういった中で、先ほどのいろんな議論の中のひとり歩きはあるのかというふうに思っているところでございます。

ということで、公立病院として地域の医療を担う役割と、求められる医療を十分に提供するということは、今後、難しくなるかもしれませんが、経営の健全化等の観点から取捨選択を図り、高齢社会において生き残っていけるような病院になるように取り組んでまいりたいというふうに考えております。

次に、留守家庭児童教室の拡充についてでございますけれども、現在、留守家庭児童教室は関ヶ原小学校附属幼稚園の園舎で開設しております。空き教室数の関係や指導員の確保が困難なこともありまして、対象学年や開設時間等に課題があるということは御指摘のとおりでございます。

来年度の4月から計画されている保育園型の認定こども園の開園にあわせて、幼稚園舎全体を留守家庭教室として使用することや対象学年の引き上げ、さらには開設時間の延長等についても検討をいたしていくこととしております。

次に、ふれあい図書館の利用の改善についてでございますけれども、ふれあいセンターは開設から既に20年以上が経過し、最新の施設と比べると扱いにくいところもございます。図書館においても、利用者の方々に満足いただけない部分があるかと思っております。

御指摘の件につきましては、机の向き、配置を変えるなどし、限られたスペースを有効に活用できるよう見直しを図りたいと考えております。また、学校の長期休業日などの利用者の増で込み合うような場合におきましては、創作室を学習室として開放するなどの対応を考えていきたいと思っております。

○議長（澤居久文君） 再質問を許します。

〔5番議員挙手〕

田中由紀子君。

○5番（田中由紀子君） 大変簡単な答弁をいただいたような印象を受けます。

1つ目の関ヶ原病院の問題ですけれども、私が聞き及ぶところでは、院長が個人的な見解を述べられたと。そのことによって、看護師の方々が非常に浮き足立っているとか動揺されているというふうに私は聞きました。もしそのようなことがあるとしたら、先ほど町長も混乱というふうに言われましたけど、また二の舞になるんじゃないかという心配が私はあります。

それで、やっぱりこの病院の方向性について、療養病床を削減するというのを、結局そういう看護師さんが大量にやめられたということで、もう本当に、残すか残さないかという議論もできずにそういう結果になってしまったということがあって、私は今回同じようなことが起きるんじゃないかというふうに非常に心配しております。せんだっては4つのパターンを院長のほうから提案されたわけですので、その4つのパターンについて、しっかりと議論を保障していただきたいというふうに思いますが、町長の答弁をお願いしたいと思います。

それともう1つ、ことしに入って患者さんが減っているというふうに聞き及んでおりますけれども、現状がどうなっているのか。実態はどうか。もし減っているとしたら、その原因は何かということと、どのような対策がとられているのか伺いたいと思います。

それから、留守家庭についてですが、全体を留守家庭の施設にするということで、1つは対象学年の引き上げがどうなのかということ、もしわかっていればお答えいただきたいというふうに思います。

それから、開設時間の延長というふうに言われましたけれども、今、私が一番聞いておりますのは、夏休みに朝8時から会社が始まるのに、8時半からしか子供を預かっていただけない。これでは仕事に遅刻してしまうという要望を聞いております。もう少し早く開設していただきたいということも聞いておりますので、その辺はどのようにするのか伺いたいと思います。

それからもう1つは、平日はパートで早く帰ってくるので、子供が平日帰ってくる時間に間に合うようにパートの時間を調整しているという方が恐らく多いのではないかと思うんですが、夏休みは朝から子供だけになってしまうということで、夏休みだけ預かってほしいという要望がたくさん寄せられております。この辺のことをどうされるのか、伺いたいと思います。

それから、図書館のカウンターをぜひ設置してほしいということなんですが、これは笹尾山交流館に聞いたところによりますと、10万円ぐらいで設置ができるというふうに聞きましたので、そんなに大きな予算ではないので、ぜひ配置がえも検討をしていただくのは大いに結構なんですが、今はコンビニでも、最近はちょっとこういう狭いカウンターが設置されていると思うんですが、そのこともぜひ検討をお願いしたいと思います。

○議長（澤居久文君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 病院の利用の現状については、病院事務局長のほうからお答えさせていただきますが、院長がいろんな私見といいますか見解を述べるという中で混乱が生じるという御指摘でありますけれども、やはり院内において何も相談もせずに物事を進めるというのも課題があるというふうに思います。そういった中で、やはり院長も含めて、職員が今の病院の抱えている現状を共通認識し、その中で改善案等を議論していくということも必要であろうというふうに思っております。

ただ、それはいろんな改革案という形の中で、こんなことがいい、あんなことがいいという議論をされていることだというふうに私は認識しておりまして、物の言い方によって受け取りは変化するというようなこともあろうかと思えますし、極端な言い方をすれば、このままいくとあんたらはもうおれんようになるぞと言われて、そのまま真に受けてしまうというようなこともあろうかというふうに思います。それは、ただ決定ではないということで御理解をいただきたいと思えます。あくまでも決定につきましては、病院の設置等の関係の条例もございます、私のほうで案を決めて、皆さん方にお諮りをさせていただくということになるということに思っておりますので、御理解いただきたいと思えます。

留守家庭につきましては、対象年齢は、教室のゆとりが出てきますので、引き上げをさせていただく方向で検討をします。ただ、早朝の時間等につきましては、前もお答えしたと思えますけれども、いわゆるそういう早い時間の勤務体制をお願いしたときに、なかなかやっていただけの方がいないというのが現状でございました。そこら辺も募集をかけてみないとわからない点がございます。できるだけそういう勤務の不都合のないような形をとりたいと思えますけれども、現状の中ではちょっと今、確約できませんので、そこら辺については、早朝からの受け入れ等について、できる方の募集、またアルバイト等での、教室としてやなしに単なる事前受け入れというような形ができるか、そういったことも検討をさせていただきたいということに思っております。

それから、夏休みの受け入れについてもそういう形でやらせていただくということで思っております。

それから、夏休みのみの受け入れ、これはあきの関係がどうなるかというのがちょっと今わかりませんが、今の利用者、幼稚園が11人の小学校が34人というような人数の中で、幼稚園は今後対象外になりますので、小学生だけであれば夏休みの利用も可能になるぐらいではないかというふうに思います。受け入れられる範囲であれば受け入れを進めたいというふうに思っております。

それから、図書館のカウンターでございますが、窓際に向いて椅子や机が置いてあると。それが3カ所程度になろうかと思えますけれども、その中で今、現状は、そこに向かい合いの机が置いてあるという現状でございますので、その机については撤去を図って、カウンター化に

なるのがいいのか、当面は経費との関係もございまして、机を置いて対応できないかというようなことも、この間、現地を見ながら検討をさせていただきました。そういった中で、今、カウンターを、きちっとしたものを導入するかということまでは考えておりませんが、できるだけ経費のかからない方法で利用者が気兼ねなく利用できると、そんな施設になるように改修検討を今指示してやっておるところでございまして、御理解いただきたいと思います。

○議長（澤居久文君） 小林事務局長。

○病院事務局長（小林好一君） 失礼します。

先ほどの患者数の減の話ですが、4月から地域包括病棟と障害者等病棟の2病棟に一応変更させていただきました。その観点から、地域包括病棟が2カ月、60日の在院期間という制限がかかっています。その関係上、この5月は2カ月目になりまして、ちょうど5月は入院の数が減っているのが現状でございます。

その原因といたしましては、3月末に1病棟を閉鎖した関係上、病病連携を一時中断しておりました。というのは、入院患者数を少し制限するということが必要になりましたので、一時中断ということをやっていた関係上、5月の入院患者さんがちょっと減ったというのが今の現状分析であります。

現在は営業活動を、今までよりもさらに病病連携を強化するという面と、施設さんのほうの受け入れ体制を強化するというので、今、営業活動を前よりもさらにいろんな箇所へ回るようにして、一応そういうような対策はしておるつもりであります。以上です。

○議長（澤居久文君） 再々質問を許します。

〔5番議員挙手〕

田中由紀子君。

○5番（田中由紀子君） もちろん決定ではないということなので、やっぱり十分な議論をさせていただきたいと思います。

それで、その基本的な問題ですね、具体的な問題では委員会等で今後議論することになるのかと思うんですが、私、ここの基本的な考えを聞きたいと思っております。

今、国のほうで医療費削減ということを年頭に、ベッド数を減らして在宅医療へと移行させようとしております。在宅で最期を終えたいという方もお見えになりますけれども、それはやっぱり家族の体制が整ったところであって、今、関ヶ原町は、高齢者世帯、単身世帯、そういうのが多い中で、なかなかその在宅医療に移行するのが難しいんじゃないかというふうに思っております。やっぱり最期は病院に頼るところが多いと。やっぱり、そこに応えられる病院にしていくのか。

それから町民の方によく言われるのは、夜間に悪くなったときにどうするんやと。関ヶ原病院でちゃんと診てもらえるんかと。それから、大垣市民病院や県病院で手術した後、少し安定

した後、関ヶ原病院に戻って回復の治療をしてもらえるのか、受け入れてもらえるのか、そういうところがやっぱり町民の方の要求だと思っています。そういう病院にしていこうというふうに考えておられるかどうかをまず聞きたいと思います。

それからもう1つは、今後は病気の早期発見のために健康診断を強化するというのは非常に大事なことだと思っています。早期発見すれば、重症にならずに、医療費もそんなにかからずに済むということになりますので、やっぱりここに力を入れていかないかんというふうに思っておると、この開業医との連携というところでは、今、本当に地域の開業医と、診てもらったところに入院ということが必要、また詳しい検診が必要ということになれば関ヶ原病院を紹介してもらおうというような連携、それから透析をやってみえる方が、今は満杯だというふうに聞いております。まだその予備群もお見えになるというふうに聞いておりますので、透析の数を拡大していく必要があるんじゃないかというふうに思います。

あと、ソフトという面では、積極的にお医者さんが地域に出かけて行って、病気の説明をしたり、病気の対応の仕方を話したり等々、やっぱりこれだけ小さい町ですので、住民と膝を交えた医療、健康の提供をしていくということがこれからは求められていくんじゃないかと思いますが、その辺の考えを伺いたいと思います。

それで、結局なぜこういうことを言っているかといいますと、私はもちろん赤字をなるべく減らしたいと思っておりますし、経営改善は必要だというふうに思っておりますけれども、やっぱりそこだけに走ってしまうと、もうあそこはあかんで、縮小やわというようないわがもうどんどん広がっちゃって、何も展望が見えなくなってしまうと思っているので、私はやっぱり住民にとって関ヶ原病院は必要だし、どういう医療をこれからやっていくんだということの議論なしに経営改善の議論が進んでしまっただけでは全くマイナス効果が出ると思っておりますので、その辺はしっかりと議論をしていかなければならないと思っておりますので、その辺の町長のお考え方を聞きたいと思います。

それから、病院の現状ですけれども、5月は減っているということで、今、営業活動を強めておられるということですが、もう1つ、外来患者も減っているというふうに聞きました。この外来患者が減っているかどうか、ちょっとその辺の現状をお伺いしたいのと、この外来患者が減っている問題と先ほどの入院患者が減っている問題とはちょっと質が違うんじゃないかというふうに思うので、何かその辺、分析されてみえるんだったら伺いたいというふうに思うのと、新しい院長になりまして毎週月曜日に朝礼をやっているというふうに聞いております。それは職員にとっては非常に歓迎をされております。今まで何もわからなかったのが、よくわかるようになったということで、職員の方は喜んでおられます。しかし、その経営改善という点では、組織的にどういうふうにやられているのか、これからやろうとしていかれるのか、その辺が私自身はつきりわかりません。ある民間の病院などは、月1回、各部門ごとに収支報

告を出して、ここは減っているけど、どういう対策をしていくか、なぜ減っているのか、そういう会議を持たれているんですね。私、前々から関ヶ原病院もやっぱり月1回ぐらいそういうことをやらなあかんのやないか、組織的にそういうことを検討、対策をとるということをやらなあかんのではないかといいふうに言ってきましたが、そういうところはどのようになっているのか、今現在やられているのか。先ほど、各部門ごとに何か集めてやられていると聞いたんですが、それがそれに当たるのかどうかも含めて、どのようになっているか、もしなっていなかったとしたら今後の考え方を伺いたしたいと思います。

留守家庭については、本当に関ヶ原町の少子化は深刻で、平成25年度の岐阜県全体の資料がこの間発表されておりましたけれども、1,000人当たりの出生数、関ヶ原町は30人というふうに書いてありましたので、1,000人当たりの出生数も県下2番目に悪いという結果になっておりました。一番最初に述べましたように、少子化対策という点では、この留守家庭教室というのは非常に大事な、安心して働ける、そういう環境づくりというと本当に早くやらないかというふうに思っているんですが、今回見直しをしていただけるということで、ぜひ努力をお願いしたいと思います。

それと、もう1つ、指導員の確保の点ですが、先ほど楠議員もおっしゃられましたが、なかなか集まらないという点では、やっぱりほかの町にどうしているんですかと聞きましたところ、やっぱり時給を上げているというふうにおっしゃってみえました。そのことも含めて、ぜひ指導員の確保をお願いしたいと思いますので、お考えを伺います。

図書館については、ぜひよろしくお願ひします。以上です。

○議長（澤居久文君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 医療の体制整備ということで、国のほうが在宅医療を中心に方向性をとっているという中で、御指摘がありましたように、今の家族介護が難しい状況は発生するというのは私も認識をいたしております。そういった中で、院長ともこの間お話をいたしまして、最期のみとり介護等は関ヶ原病院がやっていけるような体制は残したいというようなお話でありまして、私もそれをやっていきたいというふうにいるところでございますし、市民病院との後方支援、これについても今までどおり、大学病院もそうですけれども、手術していただいた後、関ヶ原病院へ戻って療養また治療を継続していただくという体制は今後も続けていきたいというふうにいるところでございます。

ただ、夜間につきましては、今、課題となっておりますので、これは今後も検討課題というふうになると思います。今、利用が非常に少ないという現状の課題等があります。そういった部門も含めて、現状分析、また今後の対応というものを考える必要があろうというふうにいるところでございます。

それで、今後の院長の方針といたしまして、御指摘のように、病気の早期発見、早期治療というのは一番大事だというようなことで、健診の推進というものを進めたいということでございまして、それを今後も町民の方に御理解いただきながら健診を進めさせていただきたいと。その中で、地域の訪問診療等も行っていくというようなことをやっていきたいというふうに思っております。そういう中で、住民の方から信頼できる病院になれるように取り組みを進めさせていただきたいというふうに思っております。

それから、透析については今も利用数が結構おありまして、ちょっとこの間お亡くなりになった関係等もあって一時減ったというようなことも報告を聞いておりますが、これについては、今、関ヶ原町の現状として、透析を必要とする方が多いということで対応は考えてまいりたいというふうに思っております。

それから、縮小という話ばかりが先行して関ヶ原病院の信用がなくなるというような御指摘でございます。確かに、もうあかんのやと言われるような状況であれば、そんなようなことにもなってしまうと思います。できるだけ関ヶ原病院はこれだけのものは維持したいという線をできるだけ早期にお示しをできるようにしたいと思って、今パターンを示しながら検討をさせていただいているところでございますが、なかなか厳しい状況であるというのが現状でございます。

それから、外来が減っている現状については、ちょっと事務長のほうから答弁をさせますが、それから朝礼等組織の改善方針につきましては、やはり院長から今の病院の状況はこうだというお話を職員にさせていただく、それによって共通認識と課題の共有ができるというふうに思っております。収支の報告会等までは、ちょっと今まで検討はされていなかったようでございますので、今後そこまでいけるのかどうか、内部で検討をしながらなるかというふうに思っております。

それから、留守家庭につきましては、指導員の時給、これについてもやはり有資格の方とそうでないアルバイトの方と区分はされるようになるかと思いますが、有資格者についての待遇面の改善というのは図りながら募集をしたいというふうに思っております。

○議長（澤居久文君） 小林事務局長。

○病院事務局長（小林好一君） 失礼します。

外来の患者数ですが、12月に歯科を閉めまして、それ以降、その分の患者数は確実に減少しています。11月までは大体1日平均で220人から230人ぐらいの患者数であったものが、今、大体190人前後というところまで落ちてはいますが、それに伴ってほかが減ってきたというふうには思っておりません。歯科の減少分は減りましたけれども、それに追従してほかの診療科が減っていったというところまでは余り影響はないのかなあというふうには考えています。以上です。

○議長（澤居久文君） これで、5番 田中由紀子君の一般質問を終わります。

時間的には正午が近くなっておりますが、あとお1方、一般質問がございますので、引き続き行います。

続きまして、6番 中川武子君。

[6番 中川武子君 一般質問]

○6番（中川武子君） ただいま議長よりお許しをいただきましたので、3点について質問をさせていただきます。

1つ、関ヶ原病院について、2つ、関ヶ原古戦場グランドデザインについて、3つ、駅前観光交流館について。

まず1つ、関ヶ原病院について、平成28年3月、新聞報道がなされたとき、病床数の削減に伴い、稼働率95%として健全経営への方向性を示され、公表されました。その後、4月、5月、及び6月現在、入院稼働率はどのようになっているのかお伺いいたします。

2つ、古戦場グランドデザインのワークショップの最後の会場の場で、ビジターセンターの収支についての質問に対して、収入が、これは入館料ですね、収入が4,000万円、支出が6,000万円との説明がありました。2,000万円のマイナスに対して最初から赤字でよいのかとの問いかけに、町長は附帯的に収入を上げるとの説明でしたが、附帯的収入とは何を指しておられるのか。また、4,000万円の収入について、年間10万人を見込んだものですが、この根拠は何に基づいているのかお伺いいたします。

次に、陣場野公園の芝生を初めとした維持管理について、先日の史跡関ヶ原古戦場保存整備検討委員会において明確な回答がありませんでしたので、考え方をお伺いいたします。

3つ、町が指定管理で委託している駅前観光交流館の平成27年10月のオープンから平成28年5月までの来客数と売上げの状況をお伺いいたします。

○議長（澤居久文君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） それでは答弁をさせていただきますが、先ほど5番議員のところでも若干触れましたので重複する部分があるかと思えます。

入院の稼働率でございますけれども、4月は地域包括病棟が89.3%で、1日平均33.9人でございます。障害者施設等病棟につきましては86.5%で、1日平均43.2人ということです。5月につきましては、地域包括病棟が69.4%で、1日平均26.3人です。障害者施設等病棟につきましては88.6%、1日平均44.3人ということでございます。それで、6月につきましては、14日現在でございますけれども、地域包括病棟が72.2%で27.4人、それから障害者施設等病棟が90.3%ということで、45.15人ということになります。

地域包括病棟につきましては、入院期間が60日ということで、在宅復帰率が70%をクリアす

る必要がありまして、5月はその2カ月目ということになり、患者数の減となりました。3月末で療養病棟を閉鎖したことによりまして、3月末から入院患者様の入院調整をしていたため、病病連携が一時途切れたのが原因と考えておりますが、予算上は95%の病棟稼働率を目指してまいりましたけれども、現状はそれを達成することが非常に難しいという状況であろうというふうに認識をいたしております。

次に、史跡関ヶ原古戦場グランドデザインの関係でございますけれども、古戦場ワークショップにおける収支についてでございますけれども、これは概算であるということを前提に担当課長が説明をさせていただきました。その中で、附帯的に収入を上げると申し上げましたのは、広告料収入であるとか、寄附とか、国等の関係機関の補助金、及びミュージアムショップでの売り上げ等を考慮しているということでございます。

総合戦略及び関ヶ原古戦場グランドデザインでは、2020年の関ヶ原古戦場観光入れ込み客を20万人と目標を定めておりますし、岐阜県作成の関ヶ原古戦場ビジターセンター基本構想では来館者の目標を11万人と見込んでおります。それらの根拠をもとに概算として目標をお答えしたものでございますので、御理解を賜りたいと思います。

また、陣場野公園の芝生を初めとした維持管理につきましては、芝生がしっかり根づくまでは専門の業者を使いまして、その後についてはボランティア団体等の協力もお願いしながら進めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

次に、駅前観光交流館の売り上げでございますけれども、昨年10月のオープンから、ことし5月末までの駅前観光交流館の来客数は約2万2,000人、売上金額に対しましては1,440万円ということになっております。一応概算でございますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（澤居久文君） 再質問を許します。

〔6番議員挙手〕

中川武子君。

○6番（中川武子君） ただいま、まず病院の数字を出していただきましたが、最初の95%に、まあまあという数字かと思いますが、どちらにしてもこの関ヶ原病院について、私は、これは全てのことでございますけれども、この数字的なことではなくて、この前段ですね、こういう数字を出してくる、こちらに報告があるんですけれども、その前の前段でのいろいろ机上での議論、話し合い、それがどれほど密に、回数を多くされてきているのかということを変重く見ているわけです。

それはどうしてかということ、昨年から、昨年1年ということではなくて、病院のこと、とにかくもう本当に前々から厳しい厳しい現状を、いろんな方法も積み重ねながら今に至っている、どれ一つも無駄ではなかったかなあとは思っているんですけれども、その中でこうしたほかのことでも低い数字とか、その辺の結果が出ているその原因をしっかりと分析されているの

か、それでこのことも含め、厳しい現状にある関ヶ原病院の管理者としての責任の所在をはっきりと示していただきたい。

そこで、町長となられて約4年になりますが、経営がより厳しくなっている現在、新院長をお迎えして、今まさに身を切る改革の強い意志を示していただきたいときです。また、赤字経営がさらに続いている中、前院長を高い給料でいつまで採用していかれるおつもりですか。また、管理者として具体的な経営改善計画を早急に決断し、示されるべきではないでしょうか。こういったようなことが欠けているので、昨年から本当に病院の職員の皆さん、町民も巻き込んでというのか、不安と混乱を招いているのではないのでしょうか。

それでは、次、グランドデザインのほうです。

ここで概算ということで、このワークショップですね、この場合は、私もワークショップは再度オブザーバーとしてその場に出席しておりましたので、このことをひとつ捉えたんですけれども、この場で、この概算といえど4,000万円と6,000万円という数字、そして附帯的にと見込んだ収入もわかりですが、最初から2,000万円の赤字覚悟ということは、このことも含めてというか、岐阜県との折衝で補填の話し合いができていますのか。後の維持管理は長く続くわけです。このこと一つを捉えても、岐阜県との話し合いをどこまで詰めてやっておられるのですか。こちらの言い分をどこまで話されているのですか、伺います。

そして、芝生のことですが、芝生のこと、私、史跡関ヶ原古戦場保存整備検討委員会に皆さんの代表で入っております。そんな中で、以前、グランドデザインの場合、ちょっとこの芝生のことについては、私自身、景観とかいろんなことを考えた場合に、芝生が一番いいんじゃないですかということが発言したと思うんです。そのときに、やはりいろいろ、砂利とかいろんな意見が出たんですけれども、芝生はいいけれども後の管理が大変やという意見がありました。私自身、やはり景観とその他のことを考えて、芝生をやろうということをやっと自分なりに発言しましたが、そういう中でこの芝生も、この間、19日の日、雨降りであって本当に残念でしたが、芝生のところを見に行ってきました。そうしたら、もう本当にいい感じに根づいていたんですけれども、あちらこちら、芝生と一緒に根がまじっていたところに草が結構芝生よりも大きく固まって生えていたので、ちょっと素手でよじって、くいとやったら、本当に細かいことですが、根の先が5ミリぐらい白い新しい根が出ていて、今もう本当に素手でちょっとひねればもうすっと取れる、そんなのがあちらこちらに固まって生えていました。

そこで言いたいのは、これ、110万円ですか、この除草、今あれされているの。今、ちょっと幾らとは言えないですけど、だから大変な財源の中で、やっぱり草のそういう対策を、お金をそこに予算を充てた。充てたからこれだけでやってくれじゃなくて、やはり今私が言いましたのは、本当に手間のかからない楽なうち、というのは人件費がかからないですよ。だから、予算をつけたのはいいけれども、それがどのように現場で無駄なく使われているか、そこまで

きちっと監視をしていただきたいと思います。

それから、ちょっと順序を間違えましたが、ランドデザインのほうで、一応この4,000万円と6,000万円、2,000万円の赤字、ここでもお伺いしましたが、これは10万人ですね、入館者。4,000万円の入館料に対して10万人。年間10万人ということは、これは毎日ですから1日270人ぐらい、もう観光バスだと六、七台ぐらいを毎日、その辺の数字を一応附帯的に収入も見込んでいると、だからこういうこと、こういうこと、こういうことでその辺の数字が出てきたと思いますけれども、その辺の対応について、よろしくをお願いします。

○議長（澤居久文君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 関ヶ原病院の経営が厳しいという中で、原因分析につきましては、るる行っているところがございますが、やはり病院としての受け入れ体制等々に問題があった部分もありますし、やはりこの病院だけでは解決できなくて、一番収入がふえる部分についてはよそに回すとか、そんなような部分があったというふうに思っております。

その中で、最大の部分につきましては、平成9年からのずうっと赤字ということですので、病院の分裂というのが一番大きなもとであったと思いますが、それ以後において、現状を認識しながら取り組みが十分にできなかったということが現在に至っている部分であろうというふうに思っておりますが、それに対しても、現状においてお客様が信用していただいて、関ヶ原病院を頼っていただけるような、そんな部分にちょっと欠落した部分があるというのは認識をいたしております、私といたしましても、やはり関ヶ原町の町民の方、また近隣の関ヶ原病院を頼っていただいている皆さん方に信頼して利用していただけるような病院に戻したいという思いで取り組みを進めさせていただきたいというふうに思っております。

そういった中で、前院長の話がございましたけれども、前院長は、前にもお話ししましたように、1年という期間じゃなしに半年という期間の中で雇用をさせていただいておりますが、これにつきましては、もう院長のほうには延長はない旨は直接お伝えをさせていただいたところでございます。

そのほかにおきましても、改革については今後も進めていかなければならないということで、今、院長とともにどのような問題点があるかと拾い出しをして、それに向けての取り組みを進めさせていただきたいというふうに思っているところでございますので、非常に厳しい状況であるということを認識しながらの取り組みということで、皆さん方の御理解を賜りたいというふうに思っております。

それから、ビジターセンターの補填の関係でございますけれども、これはもう先ほども申し上げましたけれども、建設主体が県ということでの県の設置者責任というのがあるというのは当然でございます、基本的には県がビジターセンター部分については運営の責任を持つと。

ただ、町といたしましても、歴史民俗資料館が今後併設施設になるということで、歴史民俗資料館の運営に関する負担というのは当然出てくるというふうに思っております。そういう中で、運営費負担をどうするかということは、今、協議をさせていただいている最中でございまして、現状においては、県のほうと町のほうの認識といたしましては、余り大きな負担が関ヶ原町には降ってこないという認識の中で話し合いを進めさせていただいております。

それから、入館者の人数の関係でございますけれども、議員御指摘のとおり、10万人当たりの人数ということで割れば270人ほどだということになると思いますが、これにつきましては、他施設との関係とかシーズ的な入れ込み、こういったものをもとにして大体このぐらいだというふうにはじき出したというふうに聞いております。その数を目標達成できるように、今後、施設内容等について充実を図って、目玉として寄っていただけるような施設になることを検討、協議してお願いをしていきたいというふうに思っております。

それから、芝生のほうの維持管理につきましては、御指摘のように、もう既に雑草が生えているというのは私も確認をいたしております。早いうちにそれを除草していくというのも大事でございます。ただ、あの芝生、通常の高麗芝と違って、野草に近い、どっちかという生命力の強い芝生でございますので、そういった意味では余り草に極端に負けることはないと思いますが、放置すればやはり雑草が生い茂ってしまうということになりますので、できるだけ雑草等に負けないような、そういう対策は常時していく必要があるというふうに思っております。そういった意味では、ある程度の維持管理費というものが必要であるというふうに思っておりますので、そこら辺は御理解をいただきたいと思っております。ただ、御指摘のように、無駄な投資をしながらやるんじゃないと、最小限の中できちっと守れるようなものを目指していきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（澤居久文君） 再々質問を許します。

〔6番議員挙手〕

中川武子君。

○6番（中川武子君） 最後にですけれども、岐阜県の支援がある間に関ヶ原町民全体に強い発信が必要と考えられます。今後、どのような方法で町民に呼びかけていかれるおつもりですか、お伺いします。

もうこれは本当に町長にお伺いですが、町長は再出馬を表明されました。今、町長の脳裏にはすばらしいビジョンが描かれていることと思いますが、特にここで関ヶ原病院、古戦場グラウンドデザインは、10年後、どのようになっていると思われておりますか、また10年後までにどうしたらよいと思われておりますか、お伺いしたいと思います。

○議長（澤居久文君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 岐阜県の支援、これは5年間という、一応期限が切られておる5年の事業ということでございますので、その間にできる限りの整備をしたいという思いであります。その中でどのようなものができるかと。先ほどの1番議員に対する答弁でもいたしましたけれども、できるだけ早くということでございますので、計画がきちっとできるんじゃないしに、ある程度の段階で住民の方には説明をさせていただきたいというふうに思っているところでございます。

それから、次期に向けてのビジョン等につきまして、やはり関ヶ原病院は、先ほど来申し上げているように、地域の重要な医療の要として存続を図りたいというふうに思っております。その中で、今、どのような規模にするのがいいのかというのは検討をいたしておるところでございます、その検討をもとにその維持をずっと図りたいと。やはりやみくもに大きな病院とか、そんなことはできないというのが現状でございますので、小さいながらもきちっとした、住民に信頼される病院として存続していきたいというための方策というものを検討、考えていき、推進していかなければならないというふうに思っております。どんな形と言われると、今、そういう目標に向かって取り組んでいくということで御理解をいただきたいと思っております。

それから、ランドデザインにつきましても、やはり前から申し上げていますように、関ヶ原古戦場の町、全国に名の売れた関ヶ原というブランドがございます。そのブランドに負けない町としての史跡整備、また観光客の受け入れ体制ができるかということが重要でございます、それをなくして観光の町とか歴史の町だというふうに威張る、威張ると言ったら変ですけども、取り組みが進められることは非常に厳しいと。やはりそれなりに来ていただける観光客、また歴史ファンの方が、関ヶ原はこういうところやったんやということでの満足がいただける史跡整備、そして史跡観光設備の整備、こういったものが必要であるというふうに考えておりました、それに向けての取り組みを進めていきたいというふうに思っております。

ただ、その中においては、町の今の財政上を考えたときに、町で単独で進めるのは非常に困難だということは前々から申し上げておりますけれども、その中で住民の方がいかにそれに乗っていただいて取り組みを進めていただくかということが重要であろうというふうに思っております。史跡は整備したけれども、来たけれども、何も無い、詰まらんところだと言われるようではいけないと思っています。史跡整備だけじゃなしに、しっかりとしたおもてなし、金を使っただけのところ、こういったことを考えていくのがこれからの課題であるというふうに思って取り組みを進めさせていただきたいと思っております。

○議長（澤居久文君） これで、6番 中川武子君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。13時まで。

休憩 午後0時22分

○議長（澤居久文君） 休憩前に引き続きまして会議を再開いたします。

---

**日程第3 議案第51号について（討論・採決）**

○議長（澤居久文君） 日程第3、議案第51号 町道の路線認定・廃止についてを議題とします。

これより討論を行います。ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これより議案第51号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

**日程第4 議案第52号について（討論・採決）**

○議長（澤居久文君） 日程第4、議案第52号 関ヶ原町特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これより議案第52号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

**日程第5 議案第53号について（討論・採決）**

○議長（澤居久文君） 日程第5、議案第53号 関ヶ原町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これより議案第53号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第6 議案第54号について（討論・採決）

○議長（澤居久文君） 日程第6、議案第54号 関ヶ原町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これより議案第54号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第7 議案第55号について（討論・採決）

○議長（澤居久文君） 日程第7、議案第55号 平成28年度関ヶ原町今須農業集落排水事業特別会計への繰入金の変更についてを議題とします。

これより討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これより議案第55号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第8 議案第56号について（討論・採決）

○議長（澤居久文君） 日程第8、議案第56号 平成28年度関ヶ原町公共下水道事業特別会計への繰入金の変更についてを議題とします。

これより討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これより議案第56号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第9 議案第57号について（討論・採決）

○議長（澤居久文君） 日程第9、議案第57号 平成28年度関ヶ原町一般会計補正予算（第1号）を議題とします。

これより討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これより議案第57号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第10 議案第58号について（討論・採決）

○議長（澤居久文君） 日程第10、議案第58号 平成28年度関ヶ原町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

これより討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これより議案第58号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第11 議案第59号について（討論・採決）

○議長（澤居久文君） 日程第11、議案第59号 平成28年度関ヶ原町今須農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

これより討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これより議案第59号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第12 議案第60号について（討論・採決）

○議長（澤居久文君） 日程第12、議案第60号 平成28年度関ヶ原町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

これより討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これより議案第60号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第13 議案第61号について（討論・採決）

○議長（澤居久文君） 日程第13、議案第61号 平成28年度関ヶ原町水道事業会計補正予算（第1号）を議題とします。

これより討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第61号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

これにて本会議に付託されました案件の審議は全て終了いたしました。

---

#### 閉会の宣告

○議長（澤居久文君） 以上をもちまして平成28年第2回関ヶ原町議会定例会を閉会いたします。

閉会 午後1時05分

以上、会議の次第を記載し、その内容の相違ないことを証するためここに署名する。

平成 年 月 日

関ヶ原町議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員